

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第67期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社神鋼環境ソリューション
【英訳名】	Kobelco Eco-Solutions Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大瀨 敬織
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜町1丁目4番78号
【電話番号】	神戸 078(232)8032
【事務連絡者氏名】	財務部長 笹倉 隆一
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜町1丁目4番78号
【電話番号】	神戸 078(232)8032
【事務連絡者氏名】	財務部長 笹倉 隆一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	78,698	78,766	90,199	97,998	112,405
経常利益	(百万円)	3,010	3,848	3,744	3,529	5,673
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,061	2,546	2,442	2,728	3,617
包括利益	(百万円)	2,276	2,582	2,613	2,528	4,811
純資産額	(百万円)	23,811	25,660	27,543	29,365	33,450
総資産額	(百万円)	69,712	71,750	85,836	84,694	95,993
1株当たり純資産額	(円)	1,472.65	1,585.49	1,699.61	1,809.48	2,061.63
1株当たり当期純利益金額	(円)	127.92	158.00	151.55	169.33	224.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	34.0	35.6	31.9	34.4	34.6
自己資本利益率	(%)	9.0	10.3	9.2	9.7	11.6
株価収益率	(倍)	18.6	12.3	11.9	10.2	11.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,110	6,106	869	5,256	1,044
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,251	2,893	2,731	2,291	1,941
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,257	2,949	6,010	2,955	2,398
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	2,019	2,562	5,015	5,311	4,757
従業員数	(人)	2,263	2,292	2,871	2,916	2,912
(外、平均臨時雇用者数)		(643)	(724)	(1,022)	(1,119)	(966)

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第63期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第66期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第65期の関連する主要な経営指標について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	66,289	65,082	75,481	78,725	93,723
経常利益 (百万円)	1,661	2,067	2,322	2,103	4,066
当期純利益 (百万円)	1,263	1,440	1,692	1,830	2,503
資本金 (百万円)	6,020	6,020	6,020	6,020	6,020
発行済株式総数 (株)	80,600,000	16,120,000	16,120,000	16,120,000	16,120,000
純資産額 (百万円)	21,420	22,125	21,915	22,948	24,769
総資産額 (百万円)	58,715	59,485	71,481	68,651	80,529
1株当たり純資産額 (円)	1,329.16	1,372.90	1,359.86	1,424.01	1,536.98
1株当たり配当額 (円)	9.00	45.00	45.00	45.00	60.00
(うち1株当たり中間配当額)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	78.43	89.39	105.00	113.56	155.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.5	37.2	30.7	33.4	30.8
自己資本利益率 (%)	6.0	6.6	7.7	8.2	10.5
株価収益率 (倍)	30.3	21.8	17.1	15.2	16.2
配当性向 (%)	57.4	50.3	42.9	39.6	38.6
従業員数 (人)	1,140	1,125	1,340	1,321	1,323
(外、平均臨時雇用者数)	(304)	(349)	(419)	(431)	(419)
株主総利回り (%)	108.0	90.6	86.1	85.0	123.1
(比較指標：配当込み東証株 価指数) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	510	2,129 (480)	1,962	2,298	2,740
最低株価 (円)	351	1,878 (412)	1,425	1,469	1,576

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第63期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第64期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5. 第66期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第65期の関連する主要な経営指標について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2【沿革】

1954年6月	株式会社神戸製鋼所（親会社）とファウドラー社（米国）との共同出資により、神鋼ファウドラー株式会社（現株式会社神鋼環境ソリューション）として資本金9,000万円をもって設立
1954年8月	神戸市中央区において、グラスライニング製機器等の化学工業用機器の製造販売を開始 東京に営業所を設置（1960年12月 東京支社に改称）
1957年12月	水処理装置の製造販売を開始
1960年12月	大阪に営業所を設置（2003年10月 大阪支社に改称）
1975年6月	全額出資で神鋼ファウドラー・サービス株式会社（神鋼パンテック・サービス株式会社 2000年4月に神鋼パンテック株式会社に吸収合併）を設立
1976年7月	兵庫県加古郡播磨町に播磨工場を新設
1978年3月	全額出資で神鋼ファウドラー環境管理株式会社（現神鋼環境メンテナンス株式会社（現連結子会社））を設立
1981年10月	株式会社神戸製鋼所（親会社）がファウドラー社の後身であるサイブロン社（米国）の保有する当社の株式を全株取得
1989年10月	神鋼パンテック株式会社に商号変更
1992年3月	工場部門を播磨工場へ集約（1992年4月 播磨製作所に改称）
1992年4月	神戸市西区に技術研究所を開設
1994年8月	大阪証券取引所市場第二部（現東京証券取引所市場第二部）に株式を上場
2000年12月	株式会社イー・アール・シー高城（現連結子会社）を設立
2001年2月	新本社ビル完成
2003年10月	株式会社神戸製鋼所（親会社）の都市環境・エンジニアリングカンパニー環境ソリューション本部（但し、土木機械グループを除く）の事業を統合し、株式会社神鋼環境ソリューションに商号変更
2004年7月	神戸アイ・イー・サービス株式会社（2008年4月 神鋼環境メンテナンス株式会社へ統合）の株式を取得
2006年1月	豊田環境サービス株式会社（現連結子会社）を設立
2006年10月	株式会社加古川環境サービス（現連結子会社）を設立
2008年4月	神鋼環境メンテナンス株式会社、神戸アイ・イー・サービス株式会社及び株式会社エム・エス・ウォーターを、神鋼環境メンテナンス株式会社を存続会社とする吸収合併方式にて事業統合
2010年11月	KOBELCO ECO-SOLUTIONS VIETNAM CO., LTD.（現連結子会社）を設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2014年3月	株式会社福井グリーンパワー（現連結子会社）を設立
2014年10月	神鋼環境メンテナンス株式会社より水処理及び廃棄物処理関連のメンテナンス事業譲受
2019年1月	株式会社I H I 環境エンジニアリングの廃棄物処理施設関連事業を統合

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、株式会社神鋼環境ソリューション（当社）、子会社28社で構成され、水処理関連事業、廃棄物処理関連事業及び化学・食品機械関連事業に係る製品の製造販売に加え、各事業に関連するアフターサービス等の事業活動を展開しております。また、親会社である株式会社神戸製鋼所は、鉄鋼関連事業、アルミ・銅関連事業、産業機械の製造販売等を営んでおります。

（1）当社グループの事業内容及び当社と主要な関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

水処理関連事業

当社及び子会社3社により構成されており、主要な製品は次のとおりであります。

工業用水及び上・下水道の設備及び装置、超純水・純水の製造設備及び装置、工場用水及び廃水の処理装置、下水汚泥・食品等有機廃棄物の資源化設備、工業用・空調用冷却塔

（主要な関係会社）

神鋼環境メンテナンス株式会社、KOBELCO ECO-SOLUTIONS VIETNAM CO., LTD.

廃棄物処理関連事業

当社及び子会社21社により構成されており、主要な製品は次のとおりであります。

都市ごみの焼却・溶融施設、PCB無害化処理関連、廃棄物のリサイクル施設運営、廃棄物の最終処分場運営、木質バイオマスによる発電及び売電

（主要な関係会社）

神鋼環境メンテナンス株式会社、株式会社イー・アール・シー高城、豊田環境サービス株式会社、株式会社福井グリーンパワー

化学・食品機械関連事業

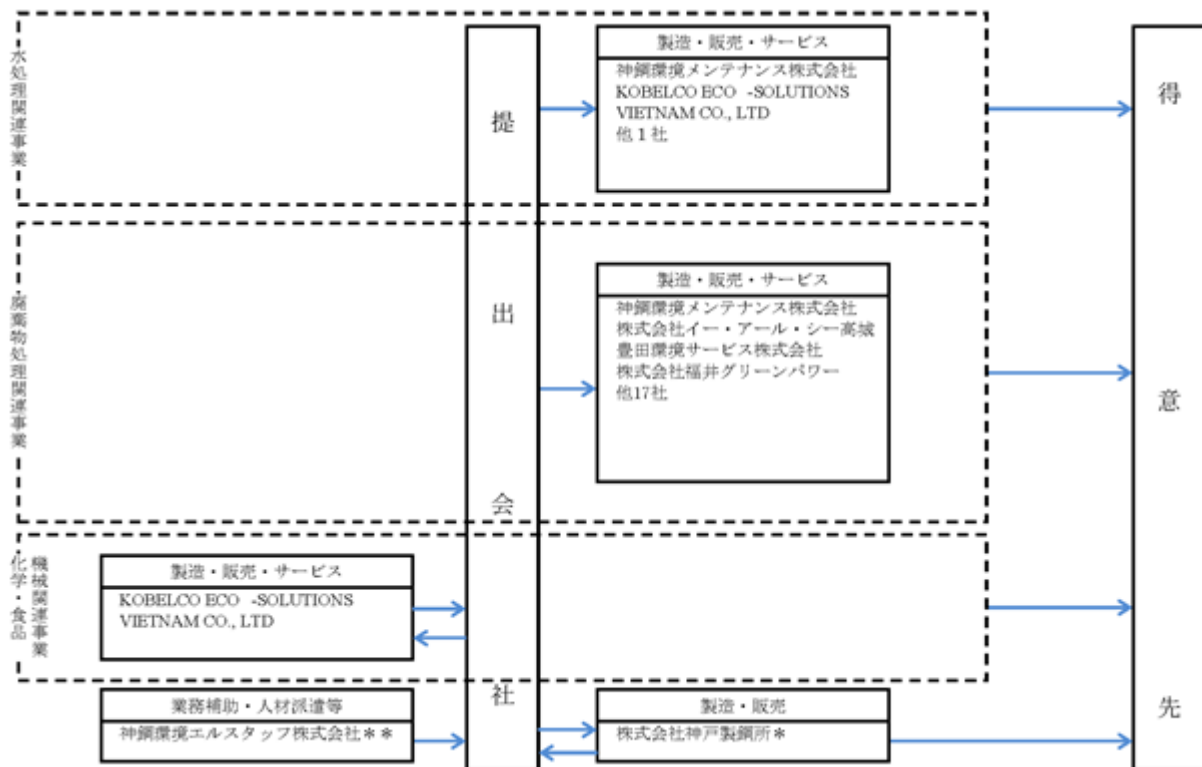
当社及び子会社1社により構成されており、主要な製品は次のとおりであります。

化学工業用機器・装置、粉粒体機器・装置、醸造用機器、水素酸素発生装置

（主要な関係会社）

KOBELCO ECO-SOLUTIONS VIETNAM CO., LTD.

（2）事業の系統図は概ね次のとおりであります。



（注）1．矢印は製品等の流れを表しております。

2．無印は連結子会社、*印は親会社、**印は非連結子会社であります。

親会社

株式会社神戸製鋼所

鉄鋼、アルミ・銅、産業機械の製造販売等

連結子会社

神鋼環境メンテナンス株式会社

水処理設備及び廃棄物処理施設の運転、廃棄物のリサイクル施設運営等

株式会社イー・アール・シー高城

廃棄物の最終処分場運営

豊田環境サービス株式会社

豊田PCB廃棄物処理施設の運転管理

KOBELCO ECO-SOLUTIONS VIETNAM CO., LTD.

水処理設備、排水処理設備及び廃棄物処理施設の設計、建設及び維持管理等、並びにグラスライニング製機器の製造等
木質バイオマスによる発電及び売電

株式会社福井グリーンパワー

他19社

持分法適用会社

リエネルミエ株式会社

食品バイオマスによる発電及び売電

非連結子会社（持分法非適用）

神鋼環境エルスタッフ株式会社

人材派遣、事務受託、複写・軽印刷等

他3社

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 被所有割合 (%)	関係内容
株式会社神戸製鋼所	神戸市中央区	250,930	鉄鋼、アルミ・銅、 産業機械等の製造販売	80.23	当社製品の販売及び 親会社製品の購入 役員の兼務等 転籍 11名 兼任 1名

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 役員には執行役員を含んでおります。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 所有割合 (%)	関係内容
神鋼環境メンテナンス株式会社	神戸市中央区	80	水処理関連事業 廃棄物処理関連事業	100.00	当社が納入した装置の 運転等 役員の兼務等 転籍 3名 出向 2名 兼任 5名
株式会社イー・アール・シー高城	宮崎県都城市	450	廃棄物処理関連事業	100.00	当社製品の納入 金融機関からの借入債 務に対する債務保証 役員の兼務等 転籍 1名 出向 1名 兼任 2名
豊田環境サービス株式会社	神戸市中央区	30	廃棄物処理関連事業	100.00	当社が納入した施設の 運転管理 役員の兼務等 転籍 1名 出向 1名 兼任 2名
KOBELCO ECO-SOLUTIONS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ホーチミン市	億ベトナム ドン 846	水処理関連事業 化学・食品機械関連 事業	100.00	当社製品の販売及び子 会社製品の購入 金融機関からの保証状 等に対する債務保証 役員の兼務等 出向 3名 兼任 3名
株式会社福井グリーンパワー	福井県大野市	150	廃棄物処理関連事業	70.00	当社製品の納入 事業資金の融資 金融機関からの借入債 務に対する債務保証 役員の兼務等 転籍 1名 出向 1名 兼任 2名
株式会社ミカレア	神戸市中央区	335	食品販売事業	100.00	当社製品の納入 事業資金の融資 役員の兼務等 出向 2名 兼任 2名
その他18社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当する会社はありません。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 神鋼環境メンテナンス株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	16,168 百万円
	(2) 経常利益	742 百万円
	(3) 当期純損益	444 百万円
	(4) 純資産額	3,362 百万円
	(5) 総資産額	8,526 百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
水処理関連事業	996 (191)
廃棄物処理関連事業	1,496 (647)
化学・食品機械関連事業	213 (82)
全社(共通)	207 (46)
合計	2,912 (966)

- (注) 1. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない従業員数であります。
2. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,323 (419)	44.7	14.9	7,424

セグメントの名称	従業員数(人)
水処理関連事業	504 (145)
廃棄物処理関連事業	425 (147)
化学・食品機械関連事業	187 (82)
全社(共通)	207 (45)
合計	1,323 (419)

- (注) 1. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない従業員数であります。
2. 上記従業員数は、就業人員数であり、出向者92名を含んでおりません。
3. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は1955年1月21日に結成され、2021年3月31日現在組合員数は762名であり、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係につきましては、特記すべき紛争問題はなく、概ね良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループの企業理念として、以下を掲げております。

MISSION 今を越える発想で、健やかな環境と暮らしを次世代へ。

VISION 社会と地球が調和する未来を支える。

VALUE 踏み込む。挑む。やり抜く。

SLOGAN Keep the Earth Sky-blue



VISIONは、当社グループが実現したい未来であり、人が住みやすく、暮らしやすく、安心し、健やかな環境が続いていく世界です。**MISSION**は、**VISION**を実現するために当社グループが果たすべき使命・存在価値です。将来の漠然とした不安の解消、お客様に寄り添って考えていきたいという想い、新しいことへの挑戦心、幅広いラインナップの強み、やり抜くDNAなどを表現しております。**VALUE**は、**MISSION**を遂行する上で当社グループがお客様に約束する価値・強みであり、核心に踏み込み、期待を超えた価値の実現に挑み、最後まで誠実にやり抜きます。**SLOGAN**は、企業理念を包含する合言葉です。以上の価値を発揮することで、当社グループは健やかな環境と暮らしづくりを支えます。そして、この企業理念の根底には、神戸製鋼グループの企業理念である「**KOBELCO**の3つの約束」、その行動指針である「**KOBELCO**の6つの誓い」があります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、次のビジネスを重点事業領域として位置付けております。

水処理関連事業

廃棄物処理関連事業

化学・食品機械関連事業

なお、各事業の主要な製品は「第1 企業の概況 3.事業の内容」に記載しております。

「水処理関連事業」は、主として、官公庁向けに、上下水処理設備の供給、そのメンテナンスや運転業務など、民間事業者向けに工業用水処理設備や工業用・地域冷暖房用冷却塔などを供給しております。

「廃棄物処理関連事業」は、主として、官公庁向けに、廃棄物処理施設の建設、そのメンテナンスや運転業務などを供給しております。

「化学・食品機械関連事業」は、主として、民間事業者向けに自社工場にて製造した機器、そのメンテナンスや部品を供給しております。

「水処理関連事業」「廃棄物処理関連事業」は、環境に関わる事業領域で広く積極的に活動を展開しており、神戸製鋼グループのエンジニアリング事業の一翼を担っております。

その活動の基本的な考え方は、「水」「廃棄物」を通じて、当社が保有している幅広い知見を、社会や企業の発展のために、最大限役立てたいというものであります。水処理・廃棄物処理での多くの特長ある技術を保有しており、これらをお客様のニーズに合わせて組み合わせ提供することにより、環境に優しい地域作りを優れた経済性で実現することが可能になります。世界規模で地球温暖化防止や循環型社会の構築が重要な課題となっており、その解決のため当社グループの果たすべき役割・使命は今後さらに大きくなると考えております。

「化学・食品機械関連事業」は、創業以来多くのお客様のものづくりに貢献してきたグラスライニング製機器などの製造・販売により人々の暮らしに寄与してまいりました。高品質なものづくりが求められるファインケミカル、医薬品、電子材料、食品などの分野で貢献してまいります。また、水素は次世代エネルギーとして注目されており、当社の高純度水素発生装置は、低炭素社会の実現に貢献いたします。

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、水処理及び廃棄物処理の環境関連事業に係る国内公共投資は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などにより、当面、堅調に推移すると考えられる一方で、人口減少・広域化・官民連携などの市場変化への迅速な対応が必要であると認識しております。水処理関連事業及び化学・食品機械関連事業に係る国内の民間設備投資の動向については、継続して新型コロナウイルス感染症の影響に十分に留意する必要があると認識しております。

海外においては、米国と中国の対立や引き続き新型コロナウイルス感染症による影響などの海外リスクが懸念され、全体として、不透明感が増す傾向にあると思われまます。そのような中で、東南アジアの新興国では、上水道を中心とした水処理関連インフラの整備や大規模工業団地の排水処理などの需要は継続しております。

さらに、国内外ともカーボンニュートラルへの社会変革の中、環境負荷低減につながる投資が拡大していくと考えております。

このような認識のもと、当社グループでは、2021年度から2023年度までの新中期経営計画を策定しました。この3年間を次のステージへの飛躍に向け足場を固める期間と定め、全ての役員・従業員が価値観や目標を共有し、以下の基本方針に基づき取り組みを進めてまいります。

<基本方針>

両利きの経営（既存事業の競争力強化・成長分野への積極投資）による持続的成長の実現

～ 既存事業で安定収益基盤を確保しつつ、成長分野へ積極的に踏み込むことで

持続的成長を実現する～

<2023年度 数値目標>

連結売上高 1,100億円

連結経常利益 60億円

<目標経営指標>

ROA（総資産利益率） 5%以上

基本方針として掲げました「既存事業の競争力強化」として、CO₂削減につながる下水汚泥や廃棄物をエネルギー源とした発電などの事業展開、また、化学・食品機械関連事業におけるオンリーワン技術の追求及びグローバル市場を含めた事業拡大への基盤づくりに取り組みます。

同じく基本方針として掲げました「成長分野への積極投資」として、海外における上水道整備、廃棄物発電などに取り組むとともに、CO₂削減や再生可能エネルギーの利用拡大等、地域・お客様の課題解決に役立つコア技術の提供、新規事業の推進を展開してまいります。機能性表示食品の販売を開始した藻類事業においては、更なる潜在的な機能性の追求に注力し、顧客拡大に努めてまいります。また、クリーンエネルギーとして注目を集めている水素の活用においては、他社と共同で「再エネ洋上水素製造・供給インフラ整備」の検討を開始しました。

足元では、当社グループが施設の建設や運転維持管理業務を行っている水処理施設や廃棄物処理施設は、経済活動や市民生活を支える重要なライフラインの一つであり、新型コロナウイルス感染症による行動制限が継続する中においても、感染症予防に万全を期し、社会インフラを支える使命感をもって、施設の建設や運転維持管理に尽力してまいります。

当社グループは、コーポレートガバナンス体制の充実を経営上の最も重要な課題の一つと位置づけ、適切にリスクテイクを支える経営管理組織の整備、経営監視体制の強化、コンプライアンスの徹底に取り組み、事業環境の変化に的確に対応しながら事業を推進するとともに、企業価値の向上を目指してまいります。

また、安全衛生への取り組み、品質・環境監視委員会を中心とした品質保証並びに環境保全への取り組みを更に強化してまいります。継続して、業務効率の向上、コストダウンの徹底、研究開発の効果的・効率的な推進等の収益強化策を実行し、経営体質を強化するとともに、デジタルトランスフォーメーション（DX）を核とした働き方改革や

ダイバーシティを更に推進してまいります。

当社グループにおける事業活動の多くが、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」と深く関わっております。日本がSDGsアクションプランにおいて掲げる優先課題への取り組みとして「持続可能で強靱なまちづくり、環境インフラの国際展開、再生エネルギーの導入促進」など当社グループの事業と関連する技術が注目されており、事業を通じて「持続可能な社会」の実現に貢献してまいります。

また、昨年、政府より2050年カーボンニュートラル宣言があり、脱炭素社会への転換に向けた様々な環境問題に係わる対策がなされることになりました。当社グループの使命はそれらに積極的に取り組み、持続可能な社会づくりに貢献し続けることであると認識し、社会と地球が調和する未来を支える当社グループビジョンの実現を目指し、事業展開を推進してまいります。

SDGsと関連する当社事業

当社事業 (提供技術・製品例)	対応するSDGs							
	6 清潔な水と衛生	7 エネルギー	9 産業、イノベーション、インフラ	11 持続可能な都市とコミュニティ	12 持続可能な消費と生産	13 気候変動	15 陸の生態系	17 パートナーシップ
水処理事業関連 ●水処理全般(上下水・工業用水) ●下水汚泥処理(燃料化・メタン発酵) ●工業用/地域冷暖房用冷却塔設備	○	○	○	○	○	○		○
廃棄物処理事業関連 ●廃棄物発電設備 ●プラスチックリサイクル		○	○	○	○	○		○
化学・食品機械事業関連 ●プロセス機器			○		○			
新規事業関連 ●木質バイオマス発電設備 ●水素事業 ●ユーグレナ(微細藻類)事業		○	○			○	○	

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、セグメント毎の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標(以下、KPI)を定めておりません。上記の通り、2020年度までの現行中期経営計画における最終年度の数値目標は、連結売上高 1,100億円、連結経常利益50億円であり、目標とする経営指標は、ROA(総資産利益率)5%以上、D/Eレシオ(負債資本比率)1.0倍以下でありました。数値目標、経営指標の全項目において達成いたしました。

セグメント毎等のKPIにつきましては、今後、必要に応じて、各セグメントの評価に相応しい指標の導入を検討して参ります。

(億円)

	2019年度 実績	2020年度 実績	前年同期比
受注・受託高	1,209	955	△ 254
売上高	979	1,124	144
営業利益	35.0	56.3	21.3
営業利益率(%)	3.6	5.0	-
経常利益	35.2	56.7	21.4
経常利益率(%)	3.6	5.0	-
当期純利益	27.2	36.1	8.8
当期純利益率(%)	2.8	3.2	-
ROA(%)	4.1	6.3	-

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 主力事業のリノベーション、海外展開・新規事業での着実なビジネスの拡大に関連する事項

国内事業

・公共工事が売上の重要な割合を占めており、公共投資動向の変化や入札参加資格の要件(工事実績、技術、人材、安全実績等)を満たす必要があり、市場動向に注視するとともに、コンプライアンス体制の強化、安全衛生、品質保証、環境保全への取り組みについては、常時、意識すべき経営課題と認識しております。公共工事、建設工事は、資格の保有が要件とされることが大半であり、人材確保、人材育成も重要な課題であります。それらの課題解決に取り組んでまいります。

・建設案件は、環境負荷低減等に対して求められる技術水準が高度化しており、対応する必要があるものの、開発や技術検証にコスト負担が大きく、また、競合他社との競争も加わるなか、設備納入のみならず、設備納入後の施設を安定的に運転維持管理するアフターサービスの充実を図り、長期間に亘り、収益を獲得することが重要となっております。その取り組みを継続して強化してまいります。

海外事業

・海外市場における事業展開は、各国の情勢、法規制変化、為替変動などが業績に大きく影響し、また、大型プロジェクトにおいては、実施体制の不備等がコストアップ要因につながります。案件を推進するうえで、ベンダーの特性把握及び選定基準の整備、並びに対応要員の育成への注力が課題となっております。その他、海外プロジェクト特有のリスク対応力を備える必要があり強化してまいります。

・海外関係会社等で現地要員を雇用しておりますが、定着して業務をするためには、各国慣習等に見合った就業管理やコミュニケーションが重要であります。様々な意見を取り入れながら、相応しい制度作りが重要と考えており、取り組んでまいります。

・海外取引先との契約は、商取引上で考慮すべき事項が多いなか、極めて慎重に対応する必要があり、現地の法律専門家等のアドバイスを受け、適切な契約の締結に留意しております。

子会社等が実施する事業

・廃棄物処理の最終処分場運営や木質バイオマス発電事業について設備投資を行って展開しておりますが、法規制の変化、市場環境の変化、許可等の継続取得などが、今後の事業継続に大きく影響します。子会社が立地している状況のほか、当社グループにおいて、全体観をもって留意しております。

・大型の公共事業案件は、施設建設後、当該施設の20年間程度の運転維持管理を特定の事業専任会社(S P C)を設立出資して、実施というケースが増加しております。各々のS P Cが一法人として運営する必要があり、当社グループの内部統制の充実を図ってまいります。

資機材調達コストの変動

・市況環境の変化等による需給バランスの変化、特に海外調達品は、逐次情報入手が必要であります。また、労働市場を含め市場価格・調達価格の変動に留意する必要があります。

クレーム対応

・品質管理体制を構築し、製品の品質と安全性の維持に取り組んでおります。万一、製品の品質と安全性に問題が生じた場合には、納入先の損害等が極小化するように速やかに取り組む必要があると認識しており、適宜対応しております。

(2) 当社グループ共通事項

災害・事故等の発生

・近年、台風・地震・大雨等、大きな自然災害が増えつつあると認識しており、従業員等の安全確保、安否確認等が重要となっております。また、納入した施設への被害の有無の把握や、被害があった場合に迅速な対応が必要と認識しております。体制を含め、適切に対応してまいります。

・海外の事務所・子会社において、治安状況や交通事情は、国内とは異なっており、当該国に応じたリスク管理が必要と認識しており、外部からの知見取得を含め、適切に対応してまいります。

法規制等の変化への対応

・法規制の変化への対応は、事業継続のうえで極めて重要であり、直接事業に関する法規制のほか、会社法をはじめとしたガバナンス関連、労働法関係、財務等の開示規程等、速やかに変化に対応していきたいと考えております。

少数株主保護

・議決権の80%超を株式会社神戸製鋼所が保有していることから、少数株主保護に留意する必要があります。独立役員や少数株主の意見等を尊重し、親会社との利益相反が生じない会社運営が重要であり、独立役員数の拡充や多様化についても、常に留意しております。2020年6月の株主総会後の取締役会の構成は、取締役8名中3名が独立社外取締役であり、2021年6月の株主総会において、取締役に女性1名が選任されました。

情報セキュリティ

・従業員等にPC、業務用のスマホ等を貸与しており、メールなどを通じて外部との接触のケースが多く、情報セキュリティが極めて重要となっております。外部からホストコンピューターへの侵入も想定する必要があります。時代経過とともにセキュリティをすり抜ける方法は、巧妙になっており、常時、配慮しております。

(3) 新型コロナウイルス感染症に関連する事項

従業員等の新型コロナウイルス感染リスク低減への取組み

・日本国内におきましては、勤務において、時差出退勤、可能な範囲内での在宅勤務を実施、国内外の出張の原則禁止、従業員等の健康管理においては、マスクの常時着用や手洗い、うがいの徹底、「3密（密閉・密集・密接）」を避ける／ソーシャルディスタンスをとって行動すること、休日／不急の外出自粛の呼び掛け等で感染拡大防止策に取り組んでおります。また、新型コロナウイルス全社対策本部を立ち上げ、定期的な会合を開催し、より効果的な感染防止対策実施、グループ会社内の感染状況把握、並びに、感染確認時においては、所管保健所の指導に基づき対応しております。在外事務所・子会社におきましては、各国政府の指示に従い、感染拡大防止を最優先に取り組んでおります。

事業活動への影響に関する取組み

・新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せないなか、事業活動への影響は極めて不透明であります。当社グループの主要な売上は、国内官公需や産業用設備投資に大きく影響を受けることから、それらの動向に留意する必要があります。

短期的には、受注済案件の業務を着実に推進する必要がありますが、資材や機器類の調達において、国内外のサプライチェーンに支障が出る場合、工事進捗等に影響を受けると考えており、今後の動向の把握や情報のやりとりに十分留意してまいります。

中長期的には、新型コロナウイルス感染症の影響は長期化すると予想されており、今後の公共投資や民間設備投資の動向に留意する必要があります。国内外とも経済動向に大きな影響を与えると考えられるなか、環境保全や再生エネルギー活用等に関わる政策の方針転換や執行時期の変化の有無に留意してまいります。

なお、上記以外に現時点では予測できない事象の発生により、経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

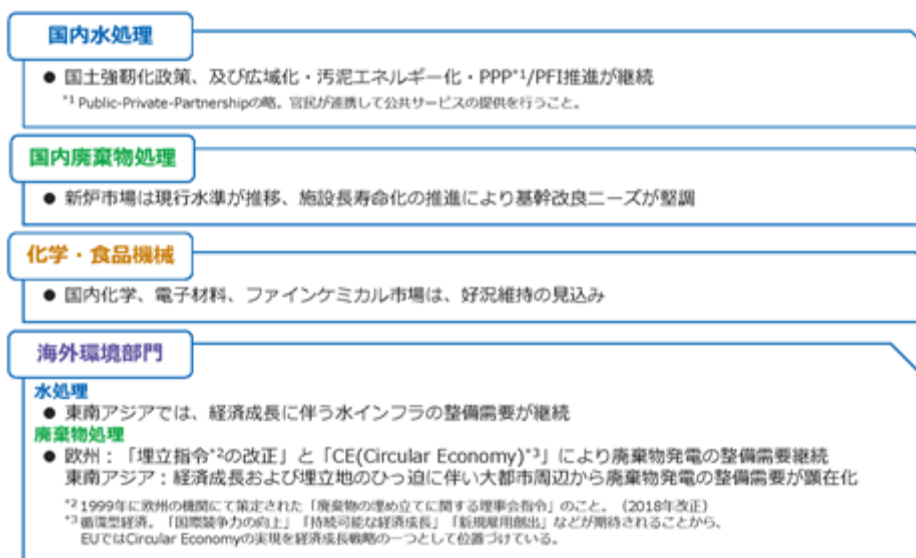
財政状態及び経営成績の状況

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により、政府による緊急事態宣言が2回にわたり発令されるなど、年間を通じて経済活動、社会生活ともに大きく制限され、厳しい状況が続きました。国内においては、経済活動再開に向けた政策が講じられたことにより、回復の兆しは見られるものの、世界的に感染症拡大の収束時期は未だ見通すことができず、先行きは不透明な状況が続いており、今後、長期化することが懸念されております。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、水処理及び廃棄物処理の環境関連事業に係る国内公共投資は、頻発かつ激甚化している自然災害に対する防災・減災、国土強靭化対策、地球温暖化防止や循環型社会の構築に資する関連需要により、前期に引き続き堅調に推移しました。水処理関連事業及び化学・食品機械関連事業に係る国内の民間設備投資は、一部に新型コロナウイルス感染症拡大により投資を見送る動きも見られましたが、概ね横ばいとなりました。

当社を取り巻く事業環境

▶ カーボンニュートラルへの社会変革の中、環境負荷低減につながる当社の事業・市場機会・投資が拡大



このような状況の中、当社グループでは、企業理念のもと、社会に貢献しつつ、これからも時代を超えて繁栄し続けることを全社で共有し、当期2020年度を最終年度とする5カ年の中期経営計画において、その基本方針である「主力事業のリノベーション」、「海外展開・新規事業での着実なビジネスの拡大」、「神戸製鋼グループとの連携強化」に沿った諸施策を実施し、事業活動を展開してまいりました。

当期の経営成績につきましては、受注・受託高は水処理関連事業及び廃棄物処理関連事業で大型案件の受注があった前期に比べ25,431百万円減（21.0%減）の95,543百万円となり、当期末の受注・受託残高は、前期に比べ16,862百万円減（7.5%減）の209,282百万円となりました。売上高は、大型案件の工事進捗の寄与やアフターサービスの増加などにより、前期に比べ14,407百万円増（14.7%増）の112,405百万円、利益に関しては、増収や収益性改善などにより、営業利益は前期に比べ2,131百万円増の5,635百万円、経常利益は前期に比べ2,143百万円増の5,673百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失の計上や法人税等を差引いた結果、前期に比べ888百万円増の3,617百万円となりました。

現中期経営計画の最終年度の数値目標でありました連結売上高1,100億円、連結経常利益50億円を達成いたしました。

当連結会計年度末の連結財政状態につきましては、総資産は95,993百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,298百万円増加しました。流動資産は71,754百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,398百万円増加しました。主な要因は、受取手形及び売掛金の増加12,814百万円によるものです。固定資産は24,238百万円となり、前連結会計年度末に比べ900百万円増加しました。

負債合計は62,542百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,213百万円増加しました。流動負債は52,805百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,797百万円増加しました。主な要因は、短期借入金の増加3,599百万円、電子記録債務の増加1,083百万円によるものです。固定負債は9,736百万円となり、前連結会計年度末に比べ584百万円減少しました。

純資産合計は33,450百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,085百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益3,617百万円の計上による増加、配当金725百万円の支払いによる減少によるものです。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、34.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、未収入金の減少、短期借入金の増加等の収入要因はありましたが、売上債権の増加、法人税等の支払額等による支出要因により、前連結会計年度末に比べ554百万円減（10.4%減）の4,757百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、1,044百万円（前年同期は5,256百万円の収入）となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益5,432百万円、売上債権の増加12,330百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、1,941百万円（前年同期は2,291百万円の支出）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出1,346百万円、無形固定資産の取得による支出348百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果取得した資金は、2,398百万円（前年同期は2,955百万円の支出）となりました。

これは主に短期借入金の増加による収入3,584百万円、配当金の支払額725百万円によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの事業セグメントは水処理関連事業、廃棄物処理関連事業、化学・食品機械関連事業で構成しており、セグメント別の経営成績等は次のとおりであります。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
水処理関連事業	42,388	13.1
廃棄物処理関連事業	58,717	13.3
化学・食品機械関連事業	10,620	11.2
小計	111,726	13.1
調整額	182	-
合計	111,908	13.1

- (注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。
2. 金額は販売価格で表示しております。

b. 受注・受託実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注・受託高 (百万円)	前年同期比(%)	受注・受託残高 (百万円)	前年同期比(%)
水処理関連事業	42,432	20.7	64,774	0.2
廃棄物処理関連事業	42,802	24.8	138,008	10.4
化学・食品機械関連事業	10,174	3.6	6,488	10.8
小計	95,409	21.0	209,272	7.5
調整額	133	-	10	-
合計	95,543	21.0	209,282	7.5

- (注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。
2. 金額は販売価格で表示しております。
3. 当連結会計年度の受注・受託高に含まれる海外受注高は7,681百万円であります。
4. 当連結会計年度の受注・受託高及び受注・受託残高の数値は長期運転維持管理案件を含めた数値としております。
5. 対前期増減率は受託高を含めた実績・残高数値との増減率を算定しております。
6. 当連結会計年度末の受注・受託残高に含まれる海外受注残高は11,058百万円であります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
水処理関連事業	42,554	14.5
廃棄物処理関連事業	58,752	13.6
化学・食品機械関連事業	10,960	20.7
小計	112,267	14.7
調整額	138	-
合計	112,405	14.7

- (注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。
2. 金額は販売価格で表示しております。
3. 当連結会計年度の販売実績に含まれる海外売上高は6,132百万円であります。

(水処理関連事業)

水処理関連事業では、「富士市西部浄化センター消化ガス発電事業」を開始しました。当社は浄化センターで発生する消化ガスを富士市から購入し、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）の適用を受けた民設民営の消化ガス発電事業を行います。富士市は20年間にわたり、消化ガス収入を消化設備の改築に充当することになっております。海外においては、前年度に水道事業を開始したカンボジアで、同国の工業科学技術革新省と小規模浄水設備の普及促進に関する協力覚書を締結しました。また、ベトナムでは、KOBELCO ECO-SOLUTIONS VIETNAM CO.,LTD.が、政府系の経済文化研究所などが主催するイベントにおいて、2020年度の「Top10 Vietnam Gold Brands」を受賞しました。これは「浄水処理サービス」の分野において、同社が安全、高品質の製品とサービスを提供したことなどが評価されたものです。

業績につきましては、受注・受託高は前期に比べ11,077百万円減の42,432百万円、受注・受託残高は前期に比べ121百万円減の64,774百万円となりました。また、売上高は大型案件の工事進捗の寄与などにより前期に比べ5,373百万円増の42,554百万円となり、経常利益は、増収及び収益性改善などにより前期に比べ1,719百万円増の2,264百万円となりました。セグメント資産は前期に比べ4,569百万円増の27,324百万円、セグメント負債は前期に比べ104百万円減の13,820百万円となりました。

(廃棄物処理関連事業)

廃棄物処理関連事業では、栃木県壬生町から「壬生町清掃センター基幹的設備改良工事」、並びに柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合（千葉県）から「クリーンセンターしらさぎ基幹的設備改良工事」を受注しました。施設の延命化を図ることで廃棄物処理施設の整備に係わるトータルコストの縮減と平準化に寄与するとともに、操業に伴い発生するCO₂排出量を削減し、循環型社会の形成に貢献するものです。また、英国において建設中の廃棄物発電案件につきましては、新型コロナウイルス感染症による工程への影響を含むリスク管理を強化してプロジェクトを遂行しております。

業績につきましては、受注・受託高は前期に比べ14,094百万円減の42,802百万円、受注・受託残高は前期に比べ15,950百万円減の138,008百万円となりました。また、売上高はアフターサービスの増加や大型案件の工事進捗などにより、前期に比べ7,041百万円増の58,752百万円となり、経常利益は一部国内外大型案件の採算悪化などがあり前期と同水準の2,745百万円となりました。セグメント資産は前期に比べ8,665百万円増の41,439百万円、セグメント負債は前期に比べ3,731百万円増の21,220百万円となりました。

(化学・食品機械関連事業)

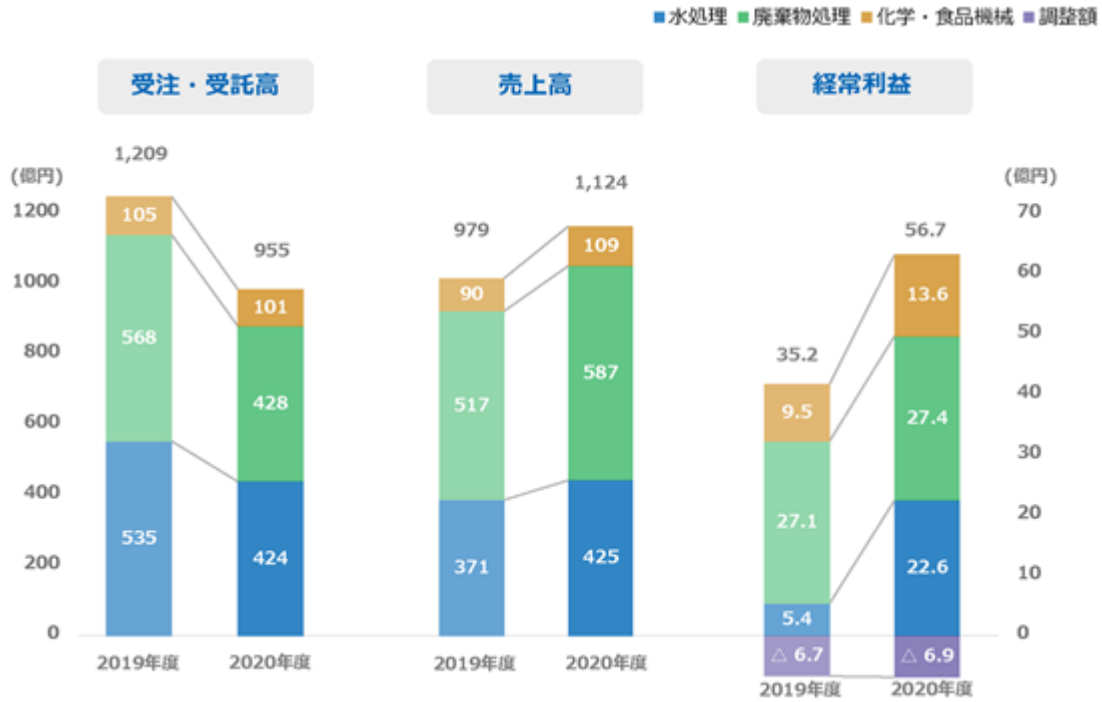
化学・食品機械関連事業では、「ものづくり力」強化として自動化の推進や、商談時の顧客満足度向上を図るための取り組みを進めております。新型コロナウイルス感染症による主力関連市場における設備投資への影響は限定的であり、国内において、高い水準の需要が継続しました。

業績につきましては、受注・受託高は前期に比べ374百万円減の10,174百万円、受注・受託残高は前期に比べ786百万円減の6,488百万円となりました。また、売上高は前期に比べ1,878百万円増の10,960百万円となり、経常利益は増収などにより前期に比べ412百万円増の1,363百万円となりました。セグメント資産は前期に比べ37百万円増の8,863百万円、セグメント負債は前期に比べ122百万円増の3,001百万円となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、個別受注生産が主体の事業形態となっており、様々な外部要因の影響をうけることにより、売上高及び利益が計画通りに達成されない可能性があります。

なお、詳細は、「2.事業等のリスク」に記載しましたとおりであります。

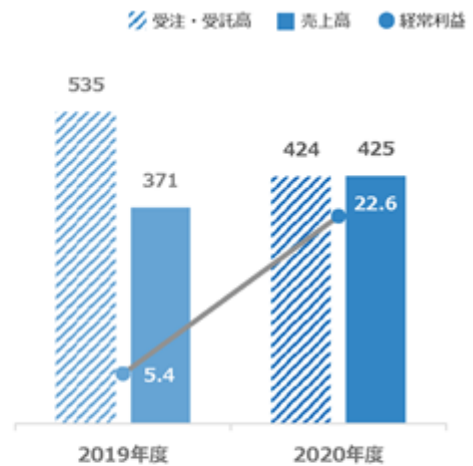
前連結会計年度と当連結会計年度のセグメント別の受注・受託高、売上高、経常損益及び差異分析の概要は次の通りです。



(水処理関連事業)

◆ 業績

	(億円)	対前年同期比
受注・受託高	424億円	△110 ↓
売上高	425億円	+53 ↑
経常利益	22.6億円	+17.1 ↑



◆ 主な要因

- 受注・受託高は、大型案件があった前年度に比べて減少
- 売上高は、国内大型案件の進捗による
- 経常利益は、増収及び収益性改善による

(廃棄物処理関連事業)

◆ 業績

	(億円)	対前年同期比
受注・受託高	428億円	△140 ↓
売上高	587億円	+70 ↑
経常利益	27.4億円	+0.3 →



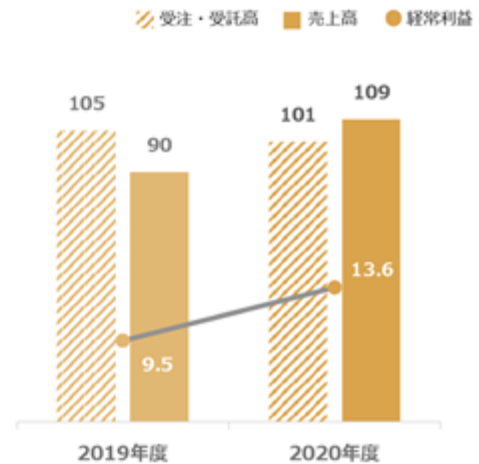
◆ 主な要因

- 受注・受託高は、大型案件があった前年度に比べて減少
- 売上高は、国内大型案件の進捗による
- 経常利益は、一部国内外大型案件の採算悪化があり前年度と同水準

(化学・食品機械関連事業)

◆ 業績

	(億円)	対前年同期比
受注・受託高	101億円	△3 →
売上高	109億円	+18 ↑
経常利益	13.6億円	+4.1 ↑



◆ 主な要因

- 受注・受託高は、堅調な受注環境が継続
- 売上高は、前年度の受注増による
- 経常利益は、増収による

2016年から2020年度までの5か年現行中期経営計画で掲げた重要課題に取組み、最終年度の数値目標を達成したと評価しております。特に、アフターサービスの収益基盤は、一昨年の廃棄物処理施設関連事業の統合効果もあり、より強固なものとなっております。加えて、高シェア事業の更なる地位向上の推進や新規事業の開始により、当社グループの事業規模は拡大傾向にあります。

一方、水処理及び廃棄物処理の環境関連事業に係るプラントの設計(E)、調達(P)、建築(C)を一括で行うEPC案件市場は、引続き国内外とも厳しい状況にあると認識しております。また、工事進捗中の案件において、不測の要因からのコストアップ発生により業績に影響を与えており、収益改善への課題を解決する必要があります。

更なる企業価値向上に向け、事業運営を行う中で直面した諸課題の解決に取組み、2021年度から2023年度までの新中期経営計画に掲げた目標達成に向け、経営体質を一層強化してまいります。

(注) 当社はその事業の性質上、セグメント横断的に分析・検討を行っております。そのため、セグメント毎ではなく包括的に事業の分析・検討事項を記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、神戸製鋼グループのCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に参加しており、管理会社であるコベルコフィナンシャルセンター株式会社より運転資金を調達し、余剰資金が生じた場合には同社へ預け入れを行っております。また、大型の設備投資資金については、金融機関からの長期借入等を利用しております。

当社グループの資金需要は、営業活動については、生産活動に必要な運転資金（機器材・外注費及び人件費等）、受注獲得のための販売費、競争力強化・技術力向上に資するための研究開発費が主な内容であります。支払は検収の都度行われるのに対し、入金是一定期間の出来高に基づき入金時期が決定する案件が多く、工事進捗期間は支出が先行する傾向にあります。また、官公庁からの売掛金入金が第1四半期に集中することから年間を通じて運転資金の変動が大きくなる傾向にあるため、CMSを活用し、資金の流動性を維持してまいります。

投資活動については、設備投資・投融資のほか、企業統合に関する投資、上記のCMSにおける余剰資金の貸付が主な内容であります。今後、成長分野に対しては必要な投資や研究開発等を継続してまいります。

2021年3月31日現在の有利子負債の内訳につきましては以下の通りであります。

契約債務	年度別要支払額（百万円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	9,401	9,401	-	-	-
長期借入金	2,549	366	572	570	1,039
リース債務	82	47	26	8	-

上記の表において、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りの変化が親会社株主に帰属する当期純利益に重要な影響を及ぼす可能性があり、特に以下の会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a．工事進行基準

成果の確実性が認められる工事契約等については、工事進行基準（工事の進捗度は、見積総原価に対する発生原価の進捗度の割合で測定）により売上高を計上しております。見積総原価の策定上にて想定していない原価の発生等により工事進捗度に影響がある場合は、当社グループの業績を変動させる可能性があります。

b．工事損失引当金

工事契約等における未引渡案件において、見積総原価が工事収益総額を超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失引当金として計上しております。当初予想しえなかった追加原価等により、工事の進行に伴い見積りを超えた原価が発生する場合は、当社グループの業績を変動させる可能性があります。

c．製品保証引当金

当社グループは、製品の販売後の保証費用の支出に備えるため保証費用の見積額について、製品保証引当金を計上しております。当該引当額は、個別案件に対する見積額及び売上高に対する過去の経験率を基準とした見積額を計上しております。想定していなかった製品の不具合による保証義務の発生等により、実際の保証費用が見積額を超える場合は、当社グループの業績を変動させる可能性があります。

d．貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れ時に発生する損失の見積額について、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に債権の回収可能性を勘案し、貸倒引当金を計上しております。顧客の財政状態の変化により、貸倒引当金の修正が必要となる場合は、当社グループの業績を変動させる可能性があります。

e．繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保でき、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異等について算出しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額の前提条件や仮定に変更が生じた場合には、繰延税金資産が増額又は減額され、損益及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

f．退職給付費用及び債務

従業員の退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率及び年金資産の期待運用収益率等が含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合は、その影響は、将来期間において認識される費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

技術導入契約

相手会社	契約内容	契約期間
インベント・ウムベルト・ウント・ベルファーレン ステヒニク・アーゲー (ドイツ)	廃水処理の曝気及び攪拌技術	2000年10月27日から 2022年10月26日まで
ピーティー パイオガス テクノロジー・リミテッド (イギリス)	消化ガスの天然ガス化技術	2019年4月1日から 2029年3月31日まで
ケイティーエヌ・クンスツトフ・テクニーク・ノイ マルクト・ゲー・エム・ベー・ハー (ドイツ)	散気装置技術	2005年9月14日から 2021年12月31日まで

(注) 技術使用料として売上高の一定率等を支払っております。

5【研究開発活動】

当社グループは、技術開発センターを核として、各事業部門との緊密な連携を保ちながら、新製品、新技術並びに全社共通の基盤技術についての研究開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発に係る費用は、1,725百万円であります。

セグメントごとの研究開発費は、水処理関連事業が527百万円、廃棄物処理関連事業が700百万円、化学・食品機械関連事業が101百万円であります。また、各セグメント共通の研究費用は395百万円であります。

水処理分野では、下水汚泥エネルギー化技術の開発を推進し、電熱スクリュ式炭化炉を用いた汚泥燃料化技術が日本下水道事業団の新技術 類に選定されました。また、高濃度汚泥消化技術や環境配慮型創エネ汚泥焼却システムなどの技術開発を完了しました。

廃棄物処理分野では、機種性能向上への取り組みに加え、脱炭素化に向けたCO 有効利用技術の開発に着手しました。

藻類事業においては、ユーグレナグラシリスE0D-1由来パラミロンの機能性表示食品届出を完了しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度にて、廃棄物処理施設関連事業の統合、生産能力の増強、業務効率化等のため、総額で1,505百万円の設備投資を実施しました。

水処理関連事業では、エネルギー回収施設を中心に699百万円の設備投資を実施しました。

廃棄物処理関連事業では、発電施設を中心に294百万円の設備投資を実施しました。

化学・食品機械関連事業では、生産設備を中心に164百万円の設備投資を実施しました。

管理部門では、業務改善のためのソフトウェア投資を中心とする348百万円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (神戸市中央区)	水処理関連事業 廃棄物処理関連事業 全社	業務施設	144	1	127 (4,509)	50	323	691
技術研究所 (神戸市西区)	水処理関連事業 廃棄物処理関連事業 化学・食品機械関連事業 全社	研究開発施設	55	18	1,078 (11,560)	92	1,245	67
播磨製作所 (兵庫県加古郡 播磨町)	水処理関連事業 廃棄物処理関連事業 化学・食品機械関連事業	生産設備	181	322	893 (98,537)	106	1,504	176
東京支社 (東京都品川区)	水処理関連事業 廃棄物処理関連事業 化学・食品機械関連事業	販売業務施設	153	1	-	111	266	212
客先設置の事業用 設備	水処理関連事業	水処理事業用 工場棟等	13	298	-	621	933	22

(注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 上記のほか東京都港区及び兵庫県明石市に土地を所有しております。帳簿価額はそれぞれ578百万円(面積387㎡)、465百万円(面積1,357㎡)であります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 上記のほか、生産能力に重要な影響を及ぼすような賃借及びリース設備はありません。

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
神鋼環境メンテナ ンス㈱	本社他 (神戸市中央区 他)	水処理関連事業 廃棄物処理関連事 業	業務施設	673	298	-	48	1,020	1,275
㈱イー・アール・ シー高城	本社他 (宮崎県都城市)	廃棄物処理関連事 業	業務施設	1,388	119	413 (398,388)	19	1,940	18
㈱福井グリーンパ ワー	本社他 (福井県大野市)	廃棄物処理関連事 業	発電施設	856	1,900	3 (95,213)	4	2,766	24

(注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 上記のほか、生産能力に重要な影響を及ぼすような賃借及びリース設備はありません。

(3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
KOBELCO ECO- SOLUTIONS VIETNAM CO.,LTD.	本社他 (ベトナム ホーチミン市他)	水処理関連事業 化学・食品機械関 連事業	生産設備	87	28	-	3	119	206

(注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 上記のほか、生産能力に重要な影響を及ぼすような賃借及びリース設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、新規施設の建設、生産能力の増強、コストダウンのための投資を計画しております。

当連結会計年度末現在における翌連結会計年度に着手する設備の新設、改修、システム改善に係る投資予定額は2,300百万円であります。

なお、当連結会計年度末現在における重要な計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設等

セグメントの名称	設備の主な 内容・目的	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
水処理関連事業	事業設備等	800	-	自己資金及び 借入金	2021年4月	2026年3月
化学・食品機械関連 事業	事業設備等	600	-	自己資金及び 借入金	2021年4月	2022年2月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,120,000	16,120,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 100株であります。
計	16,120,000	16,120,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	64,480,000	16,120,000	-	6,020	-	3,326

(注) 2017年6月28日開催の第63回定時株主総会において、普通株式につき5株を1株の割合で併合する株式併合に関する議案が承認可決されました。これにより、株式併合の効力発生日(2017年10月1日)をもって、発行済株式総数は64,480,000株減少し、16,120,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	22	112	31	-	3,116	3,292	-
所有株式数(単元)	-	37,311	1,883	101,283	1,475	-	19,192	161,144	5,600
所有株式数の割合(%)	-	23.15	1.17	62.85	0.92	-	11.91	100.00	-

(注) 1. 自己株式4,314株は、「個人その他」に43単元、「単元未満株式の状況」に14株含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社神戸製鋼所	神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2-4	9,521	59.08
みずほ信託銀行株式会社(退職給付信託神戸製鋼所口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,403	21.12
神鋼環境ソリューション従業員持株会	神戸市中央区脇浜町1丁目4-78	249	1.55
神鋼商事株式会社	大阪市中央区北浜2丁目6-18	240	1.49
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	80	0.50
林 充孝	東京都世田谷区	76	0.47
大和ハウス工業株式会社	大阪市北区梅田3丁目3-5	60	0.37
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	55	0.34
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	52	0.32
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	50	0.31
計	-	13,788	85.56

(注) みずほ信託銀行株式会社(退職給付信託神戸製鋼所口)名義の株式3,403千株は、株式会社神戸製鋼所が保有する当社株式を退職給付信託に拠出し、その議決権行使の指図権を留保している株式であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,110,100	161,101	(注)
単元未満株式	普通株式 5,600	-	-
発行済株式総数	16,120,000	-	-
総株主の議決権	-	161,101	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、400株(議決権4個)含まれております。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社神鋼環境ソ リューション	神戸市中央区脇浜町 1丁目4番78号	4,300	-	4,300	0.03
計	-	4,300	-	4,300	0.03

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	104	217
当期間における取得自己株式	71	183

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	4,314	-	4,385	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、継続的かつ安定的に株主の皆様へ利益還元を行うこととしつつ、業績の水準、財政状態、企業価値の向上のための投資等の資金需要及び配当性向等を総合的に勘案し、年1回(期末)又は年2回(中間・期末)の剰余金配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり60円(中間配当なし)といたしました。内部留保金につきましては、企業体質の一層の強化並びに今後の事業展開への備えとして活用していく予定であります。

当社は、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	966	60.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンス体制の充実を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付け、適切なリスクテイクを支える経営管理組織を整備し、経営監視機能の強化、コンプライアンスの徹底に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要、現在の体制を採用している理由

当社では、取締役会に加え、経営執行の審議機関として経営会議を設置しております。また、経営の意思決定と業務執行の機能を区分し経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。当社では、迅速かつ的確な経営判断がなされるよう、原則月1回の取締役会のほか、原則月2回開催される経営会議に重要事項を付議しております。また、取締役、及び取締役会決議により選任された執行役員が、委嘱された担当業務を執行する体制となっており、取締役及び執行役員の担当業務及び職務権限、重要な会議体への付議基準等は、取締役会決議又は社内規則により明確化しております。

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、大瀨敬織、今中照雄、佐藤幹雄、中村学、元行正浩、石田道明（独立社外取締役）、坂井慶（独立社外取締役）、磯和春美（独立社外取締役）の8名で構成されており、代表取締役社長 大瀨敬織が議長となっております。また、全取締役8名中3名が独立社外取締役であり、取締役会における独立社外取締役の割合は3分の1を超えております。

当社は、監査役が株主の負託を受けた独立の機関として取締役及び執行役員の業務執行を監査するため、「監査役設置会社」の体制を採用しております。取締役会及び経営会議には監査役が出席するなど、監査役が取締役及び執行役員の業務執行を監視できる体制となっておりますので、引き続き現在の体制を継続してまいります。なお、監査役会の体制については、(3)監査の状況に記載のとおりであります。

また、経営監視機能を更に強化するため、社外取締役を選任するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役の選任などの監査役の機能強化に向け取り組みを行っております。

さらに、役員の指名並びに報酬の決定に関する手続きの客観性及び透明性を高め、コーポレートガバナンス体制の充実を図るため、2020年10月に、取締役会の任意の諮問機関として人事・報酬諮問委員会を設置しました。当委員会は、取締役会の諮問に応じて取締役・執行役員・監査役の選解任や報酬決定方針及び手続き、取締役・執行役員の報酬額等の事項につき助言・提言を行います。有価証券報告書提出日現在の構成員は、大瀨敬織（代表取締役社長・委員長）、石田道明（独立社外取締役・委員）、坂井慶（独立社外取締役・委員）、磯和春美（独立社外取締役・委員）、中村学（人事労政部担当取締役・委員）の5名であります。

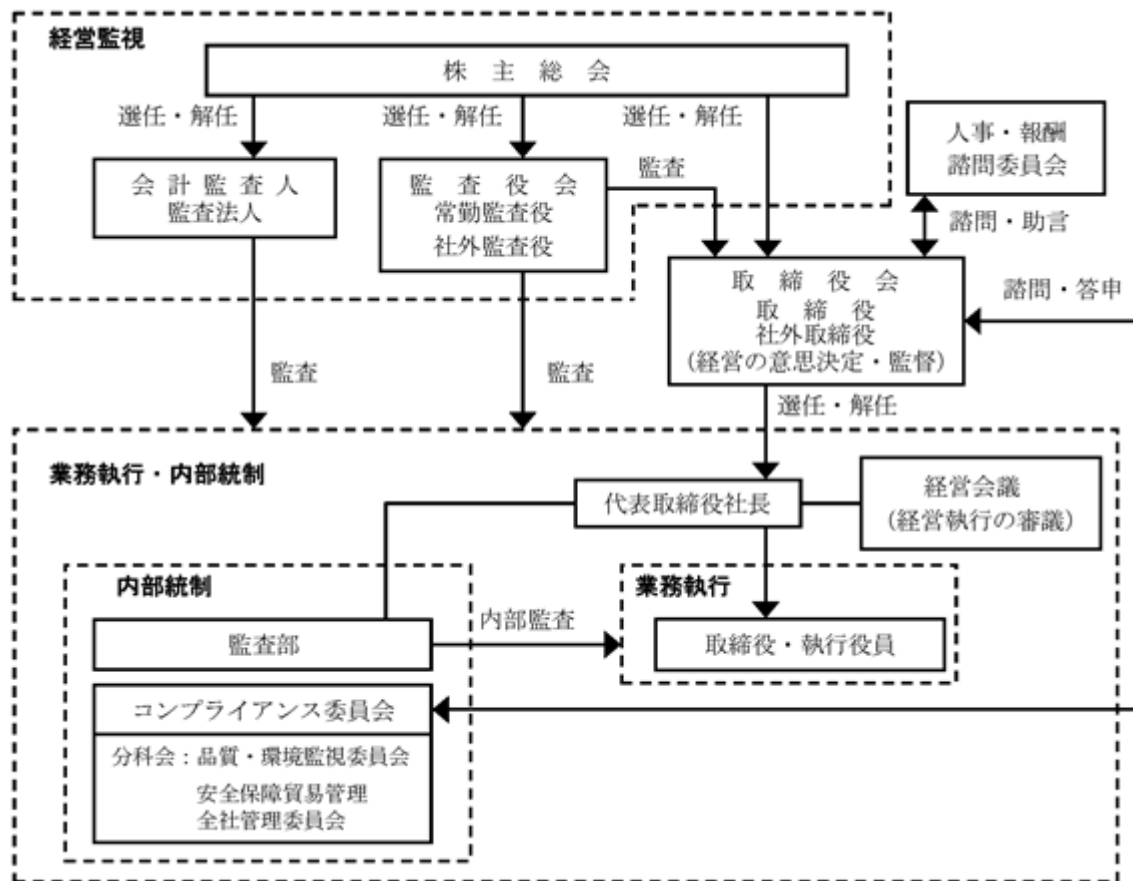
このほか、当社グループ会社と経営に関する重要な情報を共有化するため、グループ会社の連絡会を定期的で開催しております。

コンプライアンス体制につきましては、「企業倫理綱領」を制定し、取締役、執行役員及び使用人が法令等を遵守するための行動指針を定めております。また、取締役会の諮問機関としての「コンプライアンス委員会」の設置、同委員会の分科会組織としての「品質・環境監視委員会」及び「安全保障貿易管理全社管理委員会」の設置、外部の弁護士を受付窓口とした「内部通報システム」の導入等により、法令等の遵守体制を整備しております。

法律問題につきましては、必要に応じて随時、顧問弁護士のアドバイスを受けております。

以上の体制により、当社におけるコーポレート・ガバナンスは確保されているものと認識しております。

当社の経営監視、業務執行の体制及び内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社の「内部統制システムの基本方針」は、次のとおりであります。

- イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、「企業倫理綱領」を制定し、取締役、執行役員及び使用人が法令等を遵守するための行動指針を定めております。
 - ・また、取締役会の諮問機関としての「コンプライアンス委員会」の設置、外部の弁護士を受付窓口とした「内部通報システム」の導入等により、法令等の遵守体制を整備しております。
- ロ．財務報告の適正性確保のための体制
 - ・当社は、「財務報告に係る内部統制基本規程」を制定し、財務報告の適正性を確保するための体制を整備しております。
- ハ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社は、取締役会議事録及び決裁書等の、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を、法令及び社内規則に基づき適正に保存・管理しております。
- ニ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、「リスク管理規程」及び「リスク管理基準」を制定し、管理体制、管理すべきリスク項目及びその対応策等を定め、リスクを管理しております。
 - ・また、リスク管理の状況については、内部監査部門が内部監査を実施する体制となっております。
- ホ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、取締役会に加え、経営執行の審議機関として経営会議を設置しております。また、経営の意思決定と業務執行の機能を区分し経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
 - ・当社は、迅速かつ的確な経営判断がなされるよう、原則月1回の取締役会のほか、原則月2回開催される経営会議に重要事項を付議しております。また、取締役、及び取締役会決議により選任された執行役員が、委嘱された担当業務を執行する体制となっております。
 - ・取締役及び執行役員の担当業務及び職務権限、重要な会議体への付議基準等は、取締役会決議又は社内規則により明確化しております。
- ヘ．当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社の親会社は、株式会社神戸製鋼所であります。親会社は、間接所有を含め当社の議決権の3分の2以上を有しております。

- ・当社は、親会社の企業グループの中で、固有の事業領域である水処理関連事業、廃棄物処理関連事業及びガラスライニング製機器・装置等を中心とした化学・食品機械関連事業を担う会社であり、親会社からの事業上の制約はなく、独自の事業活動を行っております。
 - ・当社は、社内規則に基づき、子会社が行う重要な意思決定に際しては事前協議を義務付けるとともに、子会社ごとに主管部門を定め、リスク管理、法令等の遵守、経営の効率化を含めた当社グループ各社の経営の管理、支援を行う体制となっております。また、適宜取締役及び監査役を派遣し、子会社の経営を管理、監督しております。
 - ・主管部門は、子会社に対し必要な報告を要求できる体制となっております。また、当社の内部監査部門が、当社グループ各社の内部監査を実施する体制となっております。
- ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性、及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社は、内部監査とともに監査役監査の補助業務を担当する監査部を置いております。
 - ・監査役監査に関する補助業務は、監査役の指示に基づき監査部に所属する使用人が行うこととしております。
 - ・監査部に所属する使用人の取締役からの独立性を確保するため、及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保するため、その人事異動については、監査役と事前に協議することとしております。
- チ．当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、監査役が出席する取締役会において、所管する子会社の状況を含め、随時その担当する業務の遂行状況を報告しております。
 - ・監査役は、取締役、執行役員、使用人、子会社及び会計監査人に対して、必要な資料の提出や報告を要求できる体制となっております。
 - ・当社は、監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いはいりません。また、当社は、「内部通報システム」を利用して通報した者の不利益待遇を禁止しております。
- リ．監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求が監査役職務の執行に明らかに必要でないと思われる場合を除き、当該費用又は債務を負担することとしております。
- ヌ．その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役会において監査計画を策定し、会計監査人、内部監査部門及び子会社監査役と連携して監査を実施する体制となっております。
 - ・また、監査役と代表取締役は定期的な会合を実施しております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

資本政策を機動的に実行するために、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）及び会社法第165条第2項の規定による自己株式の取得を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額であります。

無議決権株式について

2017年6月28日開催の第63回定時株主総会において、無議決権株式に関する規定の削除を含む定款の一部変更に関する議案が承認可決されました。

これにより、定款一部変更の効力発生日（2017年10月1日）をもって、発行可能株式は普通株式のみとなっております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率 8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	大瀨 敬織	1955年10月14日生	1981年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2002年4月 同社機械カンパニー圧縮機センター回転機技術部担当部長兼同圧縮機センター回転機技術部スクリュウ室長 2006年3月 同社機械エンジニアリングカンパニー企画管理部付外向 (KOBELCO EDTI COMPRESSORS, INC. 取締役社長) 2008年10月 同社理事、機械エンジニアリングカンパニー圧縮機事業部回転機技術部長兼同圧縮機事業部回転機技術部スクリュウ室長 2010年4月 同社執行役員 2012年4月 同社常務執行役員 2014年4月 同社専務執行役員 2018年4月 同社副社長執行役員 2018年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2020年4月 当社顧問 2020年6月 当社代表取締役社長(現在)	(注) 3	40
取締役専務執行役員 プロセス機器事業部長、播磨製作所の担当、技術開発センター、技術研究所の総括	今中 照雄	1962年1月10日生	1984年4月 当社入社 2008年4月 当社プロセス機器事業部技術部長 2011年4月 当社プロセス機器事業部生産部長、兼播磨製作所副所長 2012年4月 当社執行役員 2016年6月 当社取締役執行役員 2017年4月 当社取締役常務執行役員 2021年6月 当社取締役専務執行役員(現在)	(注) 3	29
取締役常務執行役員 環境エンジニアリング事業本部長、同水環境技術本部長、新規事業推進部、支社・支店、ロンドン事務所の総括	佐藤 幹雄	1962年2月22日生	1986年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2003年10月 当社第一営業本部環境プラント第一営業部東日本営業室主任部員 2010年4月 当社水処理事業部営業部担当部長 2011年4月 当社水処理事業部第一営業部長 2016年4月 当社理事、コストエンジニアリングセンター長代理兼調達部長 2017年4月 当社執行役員 2019年6月 当社取締役執行役員 2020年6月 当社常務執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員(現在)	(注) 3	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役執行役員 監査部、総務部、人事労政部、安全衛生管理部、品質環境防災部、 全社コンプライアンスの担当、経営企画部、財務部の総括	中村 学	1963年10月26日生	1987年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2011年4月 同社人事労政部担当部長 2011年6月 同社アルミ・銅事業部門長府製造所総務部長 2013年7月 同社人事労政部担当部長 2015年4月 同社人事労政部長 2017年4月 同社理事、鉄鋼事業部門企画管理部長 2018年4月 同社理事、コンプライアンス統括部長 2020年4月 当社執行役員 2021年6月 当社取締役執行役員（現在）	(注) 3	20
取締役	元行 正浩	1960年11月18日生	1983年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2006年4月 同社新鉄源プロジェクト本部技術センター還元技術部担当部長 2007年10月 同社新鉄源プロジェクト本部技術センター還元技術部長 2008年5月 同社新鉄源プロジェクト本部技術センタープロセス技術部長 2010年4月 同社資源・エンジニアリング事業部門新鉄源本部技術部長 2014年4月 同社理事、エンジニアリング事業部門新鉄源本部技術部長 2014年7月 同社理事、経営企画部担当役員補佐〔神戸〕 2016年4月 同社理事、エンジニアリング事業部門新鉄源本部長兼同本部プロジェクト部長 2016年10月 同社理事、エンジニアリング事業部門新鉄源本部長兼同本部技術部長兼同本部技術開発室長 2018年4月 同社執行役員（現在） 2018年6月 当社取締役（現在）	(注) 3	-
取締役	石田 道明	1954年9月20日生	1979年3月 東亜医用電子株式会社（現シスメックス株式会社）入社 1996年4月 同社経理部長 2000年4月 同社試薬生産本部長 2005年4月 同社執行役員管理本部長 2009年4月 同社執行役員生産統括本部長 2012年4月 同社執行役員I C Hビジネスユニット担当 2012年6月 同社執行役員I C Hビジネスユニット担当兼シスメックス国際試薬株式会社代表取締役社長 2013年4月 同社上席執行役員I C Hビジネスユニット担当 2017年4月 同社顧問 2019年6月 当社取締役（現在）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	坂井 慶	1963年5月29日生	1992年4月 検事任官 1992年4月 東京地方検察庁検事 1993年4月 岐阜地方検察庁検事 1995年3月 退官 1995年5月 弁護士登録(現在) 1995年5月 坂井尚美法律事務所 入所 2001年5月 坂井法律事務所(現 至誠総合法律事務所)共同設立(現在) 2020年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役	磯和 春美	1963年4月12日生	1988年4月 株式会社毎日新聞社入社 2006年4月 同社甲府支局長 2017年4月 同社デジタルメディア局長 2018年4月 同社第二営業本部長 2018年6月 同社第二営業本部長兼株式会社毎日広告社取締役 2020年6月 同社東京本社代表室長(現在) 2021年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
監査役 (常勤)	小倉 賢藏	1959年11月10日生	1984年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2003年10月 当社技術本部環境プラント技術部技術室主任部員 2007年1月 当社技術本部操業技術部担当部長 2009年4月 当社環境プラント事業部第一技術部長、兼技術室長 2011年4月 当社執行役員 2016年4月 当社常務執行役員 2016年6月 当社取締役常務執行役員 2018年4月 当社取締役専務執行役員 2021年6月 当社監査役(現在)	(注)5	36
監査役 (常勤)	梅村 栄作	1960年3月20日生	1983年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2003年10月 当社環境事業推進部ビニループ事業室主任部員 2010年4月 当社経営企画部長 2013年4月 当社環境プラント事業部長代理、兼企画室長 2015年4月 当社執行役員 2018年6月 当社監査役(現在)	(注)4	24
監査役	山本 雅春	1953年9月23日生	1977年11月 新和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1982年3月 公認会計士登録(現在) 1994年6月 同監査法人社員登用 2016年6月 同監査法人退任 2016年7月 公認会計士山本雅春事務所開設(現在) 2019年6月 当社監査役(現在)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	塚本 寛城	1956年3月27日生	1979年4月 株式会社神戸製鋼所入社 1993年1月 同社総合地域開発本部地域開発部 用地開発室主任部員 2005年4月 同社業務部担当部長 2006年4月 同社営業企画部担当部長 2009年7月 同社東北支店長 2011年6月 神鋼機器工業株式会社取締役 2014年6月 株式会社神鋼エンジニアリング& メンテナンス監査役 2019年6月 当社監査役(現在)	(注)6	-
計					169

- (注) 1. 石田道明、坂井慶、磯和春美の3氏は、社外取締役であります。
 2. 山本雅春、塚本寛城の2氏は、社外監査役であります。
 3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 磯和春美氏の戸籍上の氏名は、一石春美であります。
 8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
山田 長正	1977年7月18日生	2003年10月 弁護士登録(現在) 2003年10月 竹林・畑・中川・福島法律事務所入所 2011年1月 山田総合法律事務所開設(現在) 2013年4月 中小企業診断士登録(現在)	-

(執行役員の状況)

当社は、執行役員制度を導入しております。2021年6月25日現在の取締役兼務者以外の執行役員は7名で、以下のとおりであります。

氏名	職名	略歴
八十 芳樹	環境エンジニアリング事業本部副事業本部長、同環境プラント技術本部長	1984年4月 石川島播磨重工業株式会社(現株式会社IHI)入社 2013年4月 同社エネルギー・プラントセクタープロジェクトセンターPJサポート部長 2013年10月 同社エネルギー・プラントセクタープロジェクトセンタープラントPJ統括部長 2015年4月 同社エネルギー・プラントセクタープロジェクトセンター副所長 2016年4月 同社理事エネルギー・プラントセクタープロセスプラント事業部長 2017年4月 株式会社IHI環境エンジニアリング社長補佐 2017年6月 同社代表取締役社長 2019年1月 当社取締役常務執行役員 2020年6月 当社常務執行役員(現在)
山口 晋一	環境エンジニアリング事業本部副事業本部長、環境エンジニアリング事業海外展開の担当	1984年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2010年4月 同社資源・エンジニアリング事業部門新鉄源本部プロジェクト部長、兼法務部 2013年4月 同社理事、エンジニアリング事業部門新鉄源本部担当理事 2014年4月 同社理事、エンジニアリング事業部門新鉄源本部副本部長、兼同本部プロジェクト部長 2016年4月 当社執行役員 2018年4月 当社常務執行役員(現在)
大槻 茂樹	環境エンジニアリング事業本部副事業本部長、同企画管理部長、同営業本部長、支社・支店、ロンドン事務所の担当	1988年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2003年10月 当社技術本部水処理第一技術部監理室長 2009年4月 当社環境プラント事業部企画室長 2013年4月 当社環境プラント事業部営業部長 2017年4月 当社理事、営業本部本部長代理兼環境プラント営業部長 2018年4月 当社執行役員 2019年6月 当社取締役執行役員 2020年6月 当社執行役員(現在)
小武海 陽	環境エンジニアリング事業本部環境プラント技術本部副本部長	1988年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2000年1月 同社エンジニアリングカンパニーケミカルエンジニアリングセンタープラント技術部主任部員 2003年10月 当社技術本部環境プラント技術部技術室主任部員 2010年4月 当社環境プラント事業部第二技術部技術室長 2016年4月 当社理事、環境プラント技術本部本部長代理兼プラントサービス部長 2019年1月 当社理事、環境プラント技術本部本部長代理兼プラントサービスセンター長 2019年4月 当社執行役員(現在)

氏名	職名	略歴
佐久間 英明	技術開発センター長、技術研究所長、新規事業推進部の担当	1986年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2000年1月 同社エンジニアリングカンパニー製鉄・産機プラントセンター営業部セメント・ペレットプラント営業室主任部員 2003年10月 当社第二営業本部環境プラント第二営業部主任部員 2011年4月 当社環境プラント事業部海外マーケティング室長兼営業部担当部長 2012年7月 当社環境プラント事業部事業開発室長兼営業部担当部長兼プロジェクト企画・業務部担当部長 2014年4月 当社環境プラント事業部福井バイオマス事業推進室長兼事業開発部担当部長兼営業部担当部長兼人事労政部付（株式会社福井グリーンパワー取締役社長） 2015年4月 当社人事労政部付（株式会社福井グリーンパワー取締役社長）兼環境プラント事業部福井バイオマス事業推進室長兼営業部担当部長 2017年4月 当社人事労政部付（株式会社福井グリーンパワー取締役社長）兼理事、経営企画部担当役員補佐 2017年6月 当社理事、経営企画部担当役員補佐 2018年1月 当社理事、新規事業推進部長兼事業企画室長 2019年4月 当社執行役員（現在）
宮本 和彦	経営企画部長、財務部、全社建設業の担当	1987年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2001年1月 同社都市環境・エンジニアリングカンパニー企画管理部主任部員 2003年10月 当社経営管理部主任部員 2010年4月 当社水環境・冷却塔事業部営業部担当部長 2016年4月 当社理事、営業本部長代理兼水環境営業部長 2020年4月 当社理事、環境エンジニアリング事業本部構造改革担当役員補佐兼企画管理部長 2021年4月 当社執行役員（現在）
清水 由章	環境エンジニアリング事業本部海外プロジェクト監理の担当	1992年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2003年1月 同社都市環境・エンジニアリングカンパニー環境エネルギー技術開発部廃棄物処理室主任部員 2003年10月 当社技術開発本部プロセス技術開発部廃棄物処理室主任部員 2013年4月 当社環境プラント事業部監理部北海道プロジェクト室長 2019年4月 当社理事、環境プラント技術本部長代理 2020年4月 当社理事、環境エンジニアリング事業本部環境プラント技術本部長代理 2021年4月 当社執行役員（現在）

（注）任期は、2021年4月1日から2022年3月31日までの1年間であります。

社外役員の状況

イ．社外取締役に関する事項

現在、当社の社外取締役は3名であります。当社では、会社法に定める社外取締役の要件、及び金融商品取引所が定める独立性基準に従い、独立社外取締役を選任することにしております。独立社外取締役については、社外の立場からの経営監視機能を担っていただくこととしており、その経験と見識から、また、独立した立場から当社の経営全般に有用な助言をいただくことができる人物がふさわしいと考えております。

社外取締役 石田道明氏は、第67回定時株主総会において再選されました。同氏には、上場会社の執行役員としての豊富な経験と高い見識から、また、独立した立場から当社の経営全般に有用な助言をいただいております。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は、第67回定時株主総会の終結の時をもって2年となります。

同氏につきましては、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役 坂井慶氏は、第67回定時株主総会において再選されました。同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、検事及び弁護士としての専門的知見と法曹界における豊富な経験と高い見識から、また、独立した立場から当社の経営全般に有用な助言をいただいております。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は、第67回定時株主総会の終結の時をもって1年となります。

同氏につきましては、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

また、同氏は至誠総合法律事務所の弁護士であります。同事務所と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役 磯和春美氏は、第67回定時株主総会において新たに選任されました。同氏は、株式会社毎日新聞社の記者及び要職、並びに同社グループ会社の取締役を歴任するなど、幅広い知識と経験を有しており、独立した立場から当社の経営全般に有用な助言をいただくことができると判断しております。

同氏につきましては、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役は、監査役、監査部及び会計監査人と緊密に連携をとることとし、内部統制部門に対しては、必要な資料の提出や報告を随時要求できることとなっております。

ロ．社外監査役に関する事項

現在、当社の社外監査役は2名であります。社外監査役の独立性の基準は定めておりませんが、社外監査役については社外の立場からの経営監視機能を担っていただくこととしており、その経験と見識から当社の経営全般に対する監査機能を十分果たしていただくことができる、また、財務・会計などの専門的見地から社外監査役としての職務を遂行いただくことができる人物がふさわしいと考えております。

社外監査役 山本雅春氏は、第65回定時株主総会において新たに選任されました。同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての財務及び会計に関する専門知識と豊富な経験を活かし、当社の経営全般に対する監査機能を十分果たしていただいております。なお、同氏の当社社外監査役の在任期間は、第67回定時株主総会の終結の時をもって2年となります。

同氏につきましては、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

また、同氏は公認会計士山本雅春事務所の公認会計士であります。同事務所と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 塚本寛城氏は、第65回定時株主総会において新たに選任されました。同氏は、株式会社神戸製鋼所の部長・支店長、並びに神鋼機器工業株式会社の取締役、株式会社神鋼エンジニアリング&メンテナンスの監査役としての豊富な経験と高い見識を活かし、当社の経営全般に対する監査機能を十分果たしていただいております。なお、同氏の当社社外監査役の在任期間は、第67回定時株主総会の終結の時をもって2年となります。

同氏は、当社の特定関係事業者（兄弟会社）である神鋼機器株式会社に2014年6月まで、同じく当社の特定関係事業者（兄弟会社）である株式会社神鋼エンジニアリング&メンテナンスの監査役に2019年6月まで、それぞれ就任しておりました。また当社の特定関係事業者（親会社）である株式会社神戸製鋼所に2011年6月まで勤務しておりました。同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

また、社外監査役を含めた監査役と、会計監査人及び監査部との連携、内部統制部門との関係については、(3) 監査の状況に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役4名であり、うち社外監査役が2名となります。各監査役の状況および当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会出席率
常勤監査役	高橋 正光	当社の設計・開発等の経験から、基幹事業の技術・業務プロセスに精通しております。	100% (19/19回)
常勤監査役	梅村 栄作	当社の営業部門、および経営管理の経験も豊富であり、営業・経営管理に関して相当程度の知見を有しております。	100% (19/19回)
社外監査役	山本 雅春	公認会計士として、財務および会計分野のプロフェッショナルとして活躍しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (19/19回)
社外監査役	塚本 寛城	株式会社神戸製鋼所の部長・支店長、並びに神鋼機器工業株式会社の取締役、株式会社神鋼エンジニアリング&メンテナンスの監査役としての業務経験から相当程度の知見を有しております。	100% (19/19回)

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査の方針に従い、(1)業務監査、(2)会計・決算監査、(3)その他の3つの領域についてのリスクや課題を検討し、年間の活動計画を定め、各領域についての監査活動を行いました。当事業年度における重点監査項目及び監査活動の概要は以下の通りです。

重点監査項目

- ・労働災害防止活動の徹底
- ・品質保証システムの定着
- ・環境諸活動の継続的な推進
- ・法令遵守/不正リスクへの適切な対応
- ・働き方関連改革法への適切な対応
- ・計画・進捗中のプロジェクト案件のリスク管理の徹底
- ・工事契約に係るリスク管理の徹底並びに工事進行基準適用案件での総原価見積の精度・適正性、客観性の確保

監査活動の概要

領域	活動内容	常勤 監査役	社外 監査役
(1)業務監査	代表取締役への定期的ヒアリング	○	○
	取締役、執行役員等の職務執行状況監査	○	-
	社外取締役(独立役員)との意見交換	○	○
	部門等の監査	○	-
	グループ会社の調査	○	-
	建設現場・事業所の監査	○	-
(2)会計・決算監査	決算監査	○	○
	会計監査人の職務の執行状況の調査	○	○
	財務報告の適正性確保のための体制(J-SOX)の運用状況の評価	○	-
	会計監査人との連携	○	○
(3)その他	内部監査部門等社内関係部門との連携	○	-
	グループ会社監査役等との連携	○	-

当社の監査役は、取締役会、経営会議などの重要な会議に出席するほか、支社・支店や子会社についても往査及びWEB会議システム等を利用した調査を実施しております。また、会計監査人と年度監査計画・監査体制及び四半期ごとの監査実施状況について定期的に情報・意見交換を行うなど、会計監査人と緊密に連絡を取りながら監査を実施しております。また、原則月1回開催する監査役会へ監査部員の出席を求め意見交換を行うとともに、必要に応じ調査・報告を求めるなど、監査部と緊密に連携をとりながら監査を実施しております。

内部監査の状況

内部統制システム上の内部監査につきましては、監査部（5名）が監査業務を統括しており、監査役、監査役会及び会計監査人と緊密に連絡をとりながら、他の内部監査部門とともに、効果的に実施できる体制となっております。また、監査部は、総務部、経営企画部及び財務部などの内部統制部門に対して、必要な資料の提出や報告を随時要求できる体制となっております。

会計監査の状況

会計監査人は上記に記載のとおり、監査役及び監査部と連携しながら会計監査を実施する体制となっております。また、会計監査人は内部統制部門との間で内部統制に係る情報交換を行い、監査を行っております。

a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．継続監査期間

継続監査期間42年間

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員である公認会計士 原田大輔氏及び大槻櫻子氏が業務を執行しております。

d．監査業務に係る補助員の構成

公認会計士6名、公認会計士試験合格者6名、その他1名の計13名が業務の補助を行っております。

e．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の再任の適否について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、毎期検討を行っております。会計監査人の再任の適否の判断に当たって、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて確認しております。監査役会は、会計監査人の再任が不適当と判断した場合は、速やかに取締役が提示する新たな会計監査人候補者の検討を行います。新たな会計監査人候補者の検討に際しては、取締役及び社内関係部署から必要な資料を入手しかつ報告を受け、独立性や過去の業務実績等について慎重に検討を行います。

また、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意のもとに会計監査人を解任します。また、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断した場合、監査役会が当該会計監査人の解任又は不再任に係る議案の内容を決定のうえ、取締役会が株主総会に提出します。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会の監査法人に対する評価において、会計監査人が会社法第337条に定める資格を有し、会社法第340条に定める解任事由に該当していないこと、会社計算規則第131条にもとづく通知を受け、その独立性、法令等の遵守を含め、適切に職務を遂行するための品質管理システムを整備していることを確認しております。加えて、監査実施計画に従い、当社及び海外も含めた子会社・関連会社の監査、四半期レビューを適切に実施しており、十分な監査実績があることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51	1	50	2
連結子会社	10	-	10	-
計	61	1	60	2

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンスに係る報酬、再生可能エネルギー法に関する手続き業務の報酬、経営審査の受審に関する手続き業務の報酬であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンスに係る報酬、再生可能エネルギー法に関する手続き業務の報酬であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	2	8
連結子会社	1	0	1	0
計	1	4	3	8

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、KOBELCO ECO-SOLUTIONS VIETNAM CO., LTD.での移転価格税制の文書化に係る業務委託であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、海外における税務・法務関連の業務委託であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、KOBELCO ECO-SOLUTIONS VIETNAM CO., LTD.での移転価格税制の文書化に係る業務委託であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、次の手続きで決定しております。

- ・財務担当取締役は、監査報酬の決定に先立ち、監査法人からの監査の方法・日数等を含む監査計画及び当該計画に基づく監査報酬の額の提示を受けております。
- ・財務担当取締役は、当該計画及び報酬の額の妥当性について、当社の事業規模及び業務内容に鑑み、監査業務が適切に遂行されるための十分な監査時間が確保されているか、効率的な監査業務が実施されるか等の観点で検討し、監査法人との協議のうえ、監査役会の同意を得て、監査報酬を決定しております。
- ・決定した監査報酬は取締役会に報告しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会計監査人の報酬等の同意をした理由は、会計監査人から説明を受けた当期の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前期の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、適切と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

)報酬体系

取締役・監査役の報酬は、それぞれ株主総会にて決議された限度額の範囲内において、支給しております。当社取締役の報酬は、役職位ごとの固定報酬と、成果責任を明確にし、業績向上意欲を高めるための業績連動報酬（変動報酬）で構成します。業績連動報酬は、単年度の業績水準を評価指標としております。なお、社外取締役はその役割に鑑み、業績連動報酬制度の対象外としております。各監査役の報酬については、取締役報酬等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

)業績連動の仕組み

業績連動報酬は、配当に対して大きな責任を持つ当社取締役の報酬を変動させることに鑑み、配当に直結する親会社株主に帰属する当期純利益（以下、「当期利益」といいます。）を評価指標とし、以下の方法に基づき算定します。

- ・前事業年度の当期利益が8億円以上16億円未満の場合：業績連動の適用無し
- ・前事業年度の当期利益が16億円以上の場合：当期利益に定められた乗率を乗じた金額を各取締役の役位に応じ増額配分（対象とする当期利益の上限を30億円とします）
- ・前事業年度の当期利益が8億円未満の場合：当期利益に定められた乗率を乗じた金額を各取締役の役位に応じ減額配分（対象とする当期利益の下限を0億円とします）

なお、当事業年度（第67期）の当期利益は36.17億円となりました。当該業績連動報酬の指標となる当期利益の目標値は設定しておりません。

)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しました。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、2020年10月に設置した人事・報酬諮問委員会へ諮問し、その意見を反映しております。また、当該決定方針は従来の報酬体系及び決定方法に基づいたものであることから、取締役会としましては、当該決定方針の決議前に既に決定していた当期に係る取締役の個人別の報酬等についても、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

- ・個人別報酬は、固定報酬と変動報酬から構成し、固定報酬額は求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役職位別に設定する。
- ・変動報酬は、連結純利益16億円～30億円の範囲においては増額適用となる変動報酬原資算定式を設定し、当該算定式を用いて変動報酬原資を算定する。また、連結純利益0～8億円の範囲においては減額適用となる算定式を設定し適用する。なお、連結純利益が適用範囲を超えた場合の取扱は委員の過半数が社外取締役で構成される人事・報酬諮問委員会への諮問を経て取締役社長が決定する。
- ・変動報酬の比率は、業績及び企業価値の向上へのインセンティブとして有効に機能し得る比率とする。
- ・固定報酬は、決定された年間固定報酬額に12分の1を乗じた金額を毎月支給し、変動報酬は、決定された変動報酬額を6月の月例報酬支給日に一括で支給する。
- ・報酬決定プロセスの客観性及び透明性を高めるため、取締役社長による個人別報酬額の決定前に、人事・報酬諮問委員会への諮問を経ることとする。

)報酬の決定方法及び決定権限を有する者の名称

取締役の報酬制度に関する方針は取締役会決議にて、監査役の報酬の方針は監査役全員の協議により決定しております。また、取締役の報酬制度に見直しが必要な場合は、人事・報酬諮問委員会の諮問を経て、制度設計の見直しを取締役会へ上程し、取締役会にて決議します。各取締役の報酬は、取締役会の決議によって、取締役社長が決定権限を有しております。現在の取締役社長は大瀧 敬織であります。

)当事業年度の役員の報酬等の決定過程における取締役会等の活動状況

当期は2020年6月25日開催の取締役会において、第57回定時株主総会及び第66回定時株主総会で決議された金額の範囲内で、取締役社長 大瀧敬織に取締役の個人別の報酬等の額の決定を委任する旨の決議をしています。この決定権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには取締役社長が最も適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	170	151	19	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	44	44	-	-	2
社外役員	24	24	-	-	5

(注) 2011年6月29日開催の第57回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額350百万円以内(うち社外取締役分は2020年6月25日開催の第66回定時株主総会において年額40百万円以内と決議)、また、1994年6月29日開催の第40回定時株主総会において、監査役の報酬額は年額70百万円以内とそれぞれ決議しております。取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与は含まないものとしております。役員退職慰労金制度は、第57回定時株主総会の終結の時をもって廃止し、同定時株主総会の終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を各役員の退任時に打ち切り支給することを決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との関係強化や協業等の事業推進の一環として保有する投資株式は、全て純投資目的以外の保有目的に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について個別銘柄毎に所管部門へ保有目的の変更有無について毎年確認を行い、確認結果を取締役会で検証しております。また、特定投資株式につき、継続保有による便益及びリスク、並びに、将来取引や事業運営への影響等を総合的に精査し、取締役会にて継続保有の適否を検証しております。検証の結果、継続保有の合理性が認められない銘柄は縮減する方針につき、保有意義の希薄化がみられる銘柄があれば、縮減を進めます。

議決権行使については、当社における議決権行使のガイドラインにより、企業価値向上に資するか否かの観点から総合的に判断し、適切に行使しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	133
非上場株式以外の株式	3	402

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	19

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大和ハウス工業(株)	52,000	52,000	主に水処理関連事業でのビジネス機会の 拡大 (注)	有
	168	139		
多木化学(株)	26,400	26,400	主に水処理関連事業での取引関係の維 持・強化、地元優良企業との良好な関係 維持 (注)	有
	158	99		
日本精化(株)	50,000	50,000	主に化学・食品機械関連事業での取引関 係の維持、地元優良企業との良好な関係 維持 (注)	有
	74	74		
星光PMC(株)	-	13,420	主に化学・食品機械関連事業での取引関 係の維持・強化のため保有しておりました が、保有意義の検証の結果、当事業年 度において全株式を売却しております。	無
	-	10		
エスフーズ(株)	-	3,960	主に水処理関連事業での取引関係の維 持・強化のため保有しておりましたが、 保有意義の検証の結果、当事業年度にお いて全株式を売却しております。	無
	-	16		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であるため記載をしておりますが、個別銘柄ごとに、継続保有による便益(取引上の規模・重要性、事業上の関係性、株主総利回り・配当利回り)及びリスクの精査、並びに、将来取引や事業運営への影響等を総合的に検証しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	233,200	233,200	退職給付信託に抛出されたものであり、 受託者は当社の指図に従い議決権を行使 する。	無
	137	93		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,540	15,540	同上	無
	62	40		
(株)みずほフィナンシャルグループ (注)	17,600	176,000	同上	無
	28	21		
ナブテスコ(株)	3,000	3,000	同上	無
	15	7		
神鋼商事(株)	5,000	5,000	同上	有
	11	9		

(注) (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催するセミナーに定期的に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,311	4,757
受取手形及び売掛金	43,071	55,885
電子記録債権	1,111	1,000
商品及び製品	84	102
仕掛品	12,848	2,356
原材料及び貯蔵品	968	974
短期貸付金	4,392	4,473
その他	3,672	2,314
貸倒引当金	103	111
流動資産合計	61,356	71,754
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,463	16,422
減価償却累計額	9,938	10,324
建物及び構築物(純額)	6,524	6,097
機械装置及び運搬具	13,284	12,609
減価償却累計額	10,011	9,671
機械装置及び運搬具(純額)	3,272	2,938
土地	3,516	3,560
建設仮勘定	250	711
その他	1,864	1,906
減価償却累計額	1,409	1,477
その他(純額)	455	428
有形固定資産合計	41,409	41,376
無形固定資産		
顧客関連資産	384	164
その他	729	1,133
無形固定資産合計	4,113	4,129
投資その他の資産		
投資有価証券	2,357	2,381
繰延税金資産	5,230	5,810
退職給付に係る資産	1,277	1,557
その他	1,249	1,146
貸倒引当金	129	129
投資その他の資産合計	8,205	9,203
固定資産合計	23,337	24,238
資産合計	84,694	95,993

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,626	13,309
電子記録債務	9,126	10,209
短期借入金	6,167	9,767
未払法人税等	2,294	2,545
未払費用	3,129	4,009
前受金	3,290	3,658
製品保証引当金	1,712	1,786
工事損失引当金	1 2,673	3,609
その他	2,986	3,909
流動負債合計	45,008	52,805
固定負債		
長期借入金	2,549	2,183
リース債務	57	34
退職給付に係る負債	7,149	6,880
資産除去債務	502	584
その他	61	53
固定負債合計	10,320	9,736
負債合計	55,329	62,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,020	6,020
資本剰余金	3,332	3,332
利益剰余金	20,190	23,081
自己株式	6	6
株主資本合計	29,536	32,427
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	100	154
繰延ヘッジ損益	11	1
為替換算調整勘定	28	52
退職給付に係る調整累計額	516	588
その他の包括利益累計額合計	375	797
非支配株主持分	203	225
純資産合計	29,365	33,450
負債純資産合計	84,694	95,993

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	97,998	112,405
売上原価	1, 2, 3 83,285	1, 2, 3 95,242
売上総利益	14,712	17,163
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,757	2,808
賞与	945	1,125
退職給付費用	204	216
減価償却費	429	425
見積設計費	1,943	2,255
その他	4,928	4,696
販売費及び一般管理費合計	2, 3 11,208	2, 3 11,527
営業利益	3,504	5,635
営業外収益		
受取利息	12	14
為替差益	-	58
受取配当金	94	59
受取補償金	40	-
分析料収入	3	2
その他	34	39
営業外収益合計	185	174
営業外費用		
支払利息	48	73
為替差損	72	-
固定資産除却損	4 4	4 36
たな卸資産廃棄損	14	7
その他	18	18
営業外費用合計	159	136
経常利益	3,529	5,673
特別利益		
契約解約益	649	-
特別利益合計	649	-
特別損失		
固定資産除却損	-	5 241
特別損失合計	-	241
税金等調整前当期純利益	4,179	5,432
法人税、住民税及び事業税	2,424	2,893
法人税等調整額	998	1,100
法人税等合計	1,425	1,792
当期純利益	2,753	3,639
非支配株主に帰属する当期純利益	25	21
親会社株主に帰属する当期純利益	2,728	3,617

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	2,753	3,639
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72	54
繰延ヘッジ損益	0	10
為替換算調整勘定	19	23
退職給付に係る調整額	133	1,104
その他の包括利益合計	1, 2 225	1, 2 1,172
包括利益	2,528	4,811
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,503	4,790
非支配株主に係る包括利益	25	21

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,020	3,332	18,193	6	27,539
当期変動額					
剰余金の配当			725		725
親会社株主に帰属する当期純利益			2,728		2,728
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動			7		7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,996	0	1,996
当期末残高	6,020	3,332	20,190	6	29,536

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	172	12	48	382	149	153	27,543
当期変動額							
剰余金の配当							725
親会社株主に帰属する当期純利益							2,728
自己株式の取得							0
連結範囲の変動							7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	0	19	133	225	50	175
当期変動額合計	72	0	19	133	225	50	1,821
当期末残高	100	11	28	516	375	203	29,365

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,020	3,332	20,190	6	29,536
当期変動額					
剰余金の配当			725		725
親会社株主に帰属する当期純利益			3,617		3,617
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動			1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,891	0	2,891
当期末残高	6,020	3,332	23,081	6	32,427

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	100	11	28	516	375	203	29,365
当期変動額							
剰余金の配当							725
親会社株主に帰属する当期純利益							3,617
自己株式の取得							0
連結範囲の変動							1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	10	23	1,104	1,172	21	1,193
当期変動額合計	54	10	23	1,104	1,172	21	4,085
当期末残高	154	1	52	588	797	225	33,450

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,179	5,432
減価償却費	1,658	1,457
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,090	71
工事損失引当金の増減額(は減少)	1,521	936
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	7
退職給付に係る資産負債の増減額	384	1,040
受取利息及び受取配当金	107	73
支払利息	48	73
固定資産売却損益(は益)	2	2
固定資産除却損	4	278
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	0	12
契約解約益	649	-
売上債権の増減額(は増加)	3,971	12,330
たな卸資産の増減額(は増加)	967	479
仕入債務の増減額(は減少)	1,057	863
未払又は未収消費税等の増減額	1,510	225
未払費用の増減額(は減少)	53	879
未収入金の増減額(は増加)	657	1,456
預り金の増減額(は減少)	12	1,285
その他	310	226
小計	5,360	1,845
解約金の受取額	1,931	-
リース契約解約金の支払額	999	-
利息及び配当金の受取額	107	73
利息の支払額	49	73
法人税等の支払額	1,094	2,890
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,256	1,044
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	925	1,346
有形固定資産の売却による収入	8	2
無形固定資産の取得による支出	164	348
投資有価証券の取得による支出	48	176
投資有価証券の売却による収入	7	19
短期貸付金の増減額(は増加)	1,193	81
その他	24	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,291	1,941
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	1,774	3,584
長期借入金の返済による支出	382	366
配当金の支払額	725	725
ファイナンス・リース債務の返済による支出	85	88
その他	12	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,955	2,398
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	24
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5	562
現金及び現金同等物の期首残高	5,015	5,311
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	290	8
現金及び現金同等物の期末残高	5,311	4,757

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

主要な連結子会社は「第1 企業の概況 3. 事業の内容」及び「4. 関係会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度において、廃棄物処理施設の運営管理事業を開始した1社を新たに連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 4社

主要な非連結子会社は「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しております。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社については、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結会社のそれらの合計額に比べ、重要性が乏しいため連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

当連結会計年度において、新規設立により1社を新たに持分法の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない会社については、これらの会社の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額が、連結会社のそれらの合計額に比べ、重要性が乏しいため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等による時価法であります。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法であります。

ロ デリバティブ

時価法であります。

ハ たな卸資産

(イ) 仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)であります。

(ロ) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

(イ) 自己所有の有形固定資産

主として定額法によっております。

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間(3年)に基づいて償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- 製品保証引当金
製品の販売後の保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の経験率に基づく当連結会計年度負担額のほか、特定案件の当連結会計年度負担額を計上しております。
- 八 工事損失引当金
受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事において、見積総原価が工事収益総額を超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
 - 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 - イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - その他の工事
工事完成基準
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、為替予約を振り当てたものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
 - イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、為替予約については、振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を採用しております。
 - ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段...為替予約取引
 - ヘッジ対象...為替に係る相場変動のリスクのある資産又は負債（予定取引により発生が見込まれるものを含む）
 - 八 ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法
当社及び連結子会社は、相場変動のリスクの低減を目的としてヘッジ取引を実施しており、投機を目的としたヘッジ取引は一切実施しないこととしております。
当社及び連結子会社のヘッジの有効性の評価方法については、当社及び連結子会社のリスク管理規程に基づきヘッジの取引の実施並びに有効性の評価を実施しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり償却を行っております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金及び当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金からなっております。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事進行基準による売上高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

売上高 62,832百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社及び連結子会社は水処理事業及び廃棄物処理関連事業における工事契約等に関して、工事進行基準を適用しております。工事進行基準は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約について適用され、当該適用にあたっては連結会計年度末における工事収益総額、見積総原価及び工事進捗度を合理的に見積る必要があり、工事進行基準による売上高は原価比例法(決算日までに実施した工事に関して発生した工事原価が見積総原価に占める割合をもって決算日における工事進捗度とする方法)に基づき、計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定に用いた主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

水処理関連事業の工事契約等は主に工業用水及び上・下水道の設備の工事であり、廃棄物処理関連事業の工事契約等は主に都市ごみの焼却・溶融施設の工事に関する設計施工を請け負うものですが、工事着手後の設計変更の発生や、機器納入及び現場作業の進捗状況等により、作業内容が変更される可能性があります。そのため、見積総原価の見積りの基礎となる実行予算の作成にあたって、特に以下のような高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が連結会計年度末における見積総原価の見積りに重要な影響を及ぼすこととなります。

- ・工事契約の完工に必要な全ての作業内容が特定され、その見積原価が実行予算に含まれているか否かの判断
- ・下請業者の施工管理を含め、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更が、適時・適切に実行予算に反映されているか否かの判断

見積総原価は実行予算に基づいて策定しており、実行予算については、工事契約の完工に必要なすべての作業内容を特定したうえで、工数の積算方法、使用する情報・データ、不確定要素がある場合のリスクの反映等を主要な仮定とし、過去の経験及び外部情報との整合性を取ったうえで見積りを行っておりますが、実際に生じた金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

2. 工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事損失引当金 3,609百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社及び連結子会社は工事契約について、見積総原価が工事収益総額を超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を、工事損失が見込まれた年度の損失として処理し、工事損失引当金を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定に用いた主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

水処理関連事業の工事契約等は主に工業用水及び上・下水道の設備の工事であり、廃棄物処理関連事業の工事契約等は主に都市ごみの焼却・溶融施設の工事に関する設計施工を請け負うものですが、工事着手後の設計変更の発生や、機器納入及び現場作業の進捗状況等により、作業内容が変更される可能性があります。そのため、見積総原価の見積りの基礎となる実行予算の作成にあたって、特に以下のような高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が連結会計年度末における見積総原価の見積りに重要な影響を及ぼすこととなります。

- ・工事契約の完工に必要な全ての作業内容が特定され、その見積原価が実行予算に含まれているか否かの判断
- ・下請業者の施工管理を含め、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更が、適時・適切に実行予算に反映されているか否かの判断

見積総原価は実行予算に基づいて策定しており、実行予算については、工事契約の完工に必要なすべての作業内容を特定したうえで、工数の積算方法、使用する情報・データ、不確定要素がある場合のリスクの反映等を主要な仮定とし、過去の経験及び外部情報との整合性を取ったうえで見積りを行っておりますが、実際に生じた金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準の定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却及び評価損益」、「預り金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた12百万円は、「投資有価証券売却及び評価損益」0百万円、「預り金の増減額」12百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（会計上の見積りを行なう上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方）

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難ではありますが、足下の入手可能な情報を踏まえて、工事進行基準における見積総原価及び工事進捗率の算定等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループの業績に与える影響は限定的と想定しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響は不確定要素が多く、当該想定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する工事損失引当金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕掛品に係るもの	23百万円	- 百万円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	210百万円	277百万円

- 3 担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(関係会社株式)	45百万円	45百万円

(注) 前連結会計年度の担保資産については、連結上消去されている投資有価証券(関係会社株式)305百万円を担保に供しております。当連結会計年度の担保資産については、上記の他、連結上消去されている投資有価証券(関係会社株式)305百万円を担保に供しております。これらは、廃棄物処理施設の運営・維持管理を受託している関係会社の業務遂行に係る保証のために差入れたものであります。

- 4 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額		
建物及び構築物	326百万円	326百万円
機械装置及び運搬具	466	466
無形固定資産	25	25
計	818	818

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に算入した引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
製品保証引当金繰入額	395百万円	865百万円
工事損失引当金繰入額	1,685	3,916

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額(は戻入額)であり、次のたな卸資産評価損が売上原価及び販売費に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	16百万円	17百万円
販売費	132	367

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費	1,926百万円	1,725百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	2	12
その他	1	20
計	4	36

5 廃棄物処理関連の事業用設備の除却に伴う費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	101百万円	93百万円
組替調整額	1	12
計	102	80
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	15
組替調整額	-	-
計	0	15
為替換算調整勘定：		
当期発生額	19	23
組替調整額	-	-
計	19	23
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	294	1,420
組替調整額	97	169
計	196	1,590
税効果調整前合計	318	1,679
税効果額	92	507
その他の包括利益合計	225	1,172

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	102百万円	80百万円
税効果額	30	26
税効果調整後	72	54
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	0	15
税効果額	0	4
税効果調整後	0	10
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	19	23
税効果額	-	-
税効果調整後	19	23
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	196	1,590
税効果額	62	485
税効果調整後	133	1,104
その他の包括利益合計		
税効果調整前	318	1,679
税効果額	92	507
税効果調整後	225	1,172

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,120,000	-	-	16,120,000
合計	16,120,000	-	-	16,120,000
自己株式				
普通株式 (注)	4,148	62	-	4,210
合計	4,148	62	-	4,210

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加62株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	725	45.0	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	725	利益剰余金	45.0	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,120,000	-	-	16,120,000
合計	16,120,000	-	-	16,120,000
自己株式				
普通株式（注）	4,210	104	-	4,314
合計	4,210	104	-	4,314

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加104株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	725	45.0	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	966	利益剰余金	60.0	2021年3月31日	2021年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	5,311百万円	4,757百万円
現金及び現金同等物	5,311	4,757

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、機械装置及び運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループ(当社及び連結子会社)は、資金繰計画に照らして、必要な資金調達を行っております。

資金調達については、運転資金等の短期的な資金調達は、神戸製鋼所グループにおける効率的な資金運用を目的とするCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を利用した借入に限定し、設備投資等の長期的な資金調達は、主として金融機関等の借入によっております。

なお、一時的な余資については、社内管理規程に従い、安全性を目的として、預金及びCMSを利用した貸付等に限定しております。

また、デリバティブは、後述するリスクを回避するためにのみ利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。また、当該リスクに関しては、営業担当部門が取引先ごとの債権回収予定の期日管理及び残高管理等を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本取引関係に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利は固定金利であります。

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、営業担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

市場リスク(為替変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての債権債務について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。先物為替予約取引については、取引権限や限度額等を定めた外国為替予約手続規則に基づき、財務担当部門が一元管理を行っております。

投資有価証券については、財務担当部門が定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、一元管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社も当社と同様の管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,311	5,311	-
(2) 受取手形及び売掛金	43,071	43,071	-
(3) 電子記録債権	1,111	1,111	-
(4) 短期貸付金	4,392	4,392	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	333	333	-
資産計	54,219	54,219	-
(1) 買掛金	13,626	13,626	-
(2) 電子記録債務	9,126	9,126	-
(3) 短期借入金	6,167	6,167	0
(4) 未払法人税等	2,294	2,294	-
(5) 長期借入金	2,549	2,481	68
負債計	33,764	33,696	68
デリバティブ取引(1)	17	17	-

(1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,757	4,757	-
(2) 受取手形及び売掛金	55,885	55,885	-
(3) 電子記録債権	1,000	1,000	-
(4) 短期貸付金	4,473	4,473	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	407	407	-
資産計	66,525	66,525	-
(1) 買掛金	13,309	13,309	-
(2) 電子記録債務	10,209	10,209	-
(3) 短期借入金	9,767	9,768	0
(4) 未払法人税等	2,545	2,545	-
(5) 長期借入金	2,183	2,102	80
負債計	38,015	37,935	80
デリバティブ取引(1)	1	1	-

(1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 短期貸付金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額
によっております。
- (5) 投資有価証券
時価については、取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額
によっております。なお、短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金(当連結会計年度の連結
貸借対照表計上額366百万円)の時価は元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率
で割り引いて算定する方法によっております。
- (5) 長期借入金
元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によってお
ります。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	33	133
非上場関係会社株式	210	277

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有
価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,311	-	-	-
受取手形及び売掛金	43,071	-	-	-
電子記録債権	1,111	-	-	-
短期貸付金	4,392	-	-	-
合計	53,886	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,757	-	-	-
受取手形及び売掛金	55,885	-	-	-
電子記録債権	1,000	-	-	-
短期貸付金	4,473	-	-	-
合計	66,117	-	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,167	-	-	-	-	-
長期借入金	-	366	286	286	286	1,324
合計	6,167	366	286	286	286	1,324

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,767	-	-	-	-	-
長期借入金	-	286	286	286	284	1,039
合計	9,767	286	286	286	284	1,039

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	333	193	139
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		333	193	139

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 33百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	407	187	219
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		407	187	219

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額133百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7	1	1
合計	7	1	1

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	19	12	-
合計	19	12	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	1,002	178	17
	ユーロ	買掛金	58	-	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				(注)2
	買建				
	米ドル	買掛金	2	-	
	ユーロ	買掛金	9	-	

(注)1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	229	-	11
	売建				
	米ドル	売掛金	182	-	9
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				(注)2
	買建				
	米ドル	買掛金	43	-	

(注)1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。
また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
なお、当社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,696百万円	10,252百万円
勤務費用	823	867
利息費用	77	87
数理計算上の差異の発生額	222	312
過去勤務費用の発生額	36	1,621
退職給付の支払額	531	495
転籍者分移管による増加	-	711
退職給付債務の期末残高	10,252	10,115

(注) 連結子会社の一部は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	4,440百万円	4,379百万円
期待運用収益	50	50
数理計算上の差異の発生額	107	112
事業主からの拠出額	144	402
退職給付の支払額	148	152
年金資産の期末残高	4,379	4,792

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,726百万円	8,434百万円
年金資産	4,379	4,792
非積立型制度の退職給付債務	4,347	3,641
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,872	5,322
退職給付に係る資産	1,277	1,557
退職給付に係る負債	7,149	6,880
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,872	5,322

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	823百万円	867百万円
利息費用	77	87
期待運用収益	50	50
数理計算上の差異の費用処理額	91	171
過去勤務費用の費用処理額	6	2
確定給付制度に係る退職給付費用	947	1,074

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	42百万円	1,618百万円
数理計算上の差異	238	28
合 計	196	1,590

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	45百万円	1,664百万円
未認識数理計算上の差異	786	815
合 計	741	848

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
生命保険一般勘定	3,266百万円	3,501百万円
債券	466	574
現金及び預金	467	456
株式	173	254
その他	5	5
合 計	4,379	4,792

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度462百万円、当連結会計年度552百万円含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.8～0.9%	0.8～0.9%
長期期待運用収益率	1.3%	1.3%

(注) 当社グループの退職給付制度は、主としてポイント制退職金を採用しており、数理計算にあたって、退職給付債務に与える影響が軽微であるため、予想昇給率の記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,149百万円	1,990百万円
工事損失引当金	763	1,042
未払賞与	761	991
工事進行基準	786	918
製品保証引当金	516	539
減価償却超過額	399	383
棚卸資産評価損	173	298
研究開発費	436	226
資産除去債務	140	165
未払事業税	146	156
その他	568	708
繰延税金資産小計	6,843	7,421
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	412	497
評価性引当額小計	412	497
繰延税金資産合計	6,431	6,923
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	705	666
負債調整勘定	255	221
資産除去債務に対応する除去費用	111	128
顧客関連資産	117	50
その他	47	68
繰延税金負債合計	1,237	1,136
繰延税金資産の純額	5,193	5,787

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.3%	0.4%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.2%	0.2%
住民税均等割	2.1%	1.6%
試験研究費等税額控除	4.0%	1.5%
評価性引当額の増減	2.7%	1.6%
その他	1.6%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	34.1%	33.0%

(資産除去債務関係)

事業用設備に係る土地の定期借地契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を分析・評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内に設置する製品別の事業部門を基礎とした「水処理関連事業」、「廃棄物処理関連事業」及び「化学・食品機械関連事業」の3つのセグメントを報告セグメントとしております。

各セグメントは、それぞれが所管する事業(子会社の事業を含む)に関して、国内及び海外における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

各報告セグメントの主な製品又は事業内容は次のとおりであります。

(1)水処理関連事業

工業用水及び上・下水道の設備及び装置、超純水・純水の製造設備及び装置、工場用水及び廃水の処理装置、下水汚泥・食品等有機廃棄物の資源化設備、工業用・空調用冷却塔

(2)廃棄物処理関連事業

都市ごみの焼却・溶融施設、PCB無害化処理関連、廃棄物のリサイクル施設運営、廃棄物の最終処分場運営、木質バイオマスによる発電及び売電

(3)化学・食品機械関連事業

化学工業用機器・装置、粉粒体機器・装置、醸造用機器、水素酸素発生装置

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメント損益は、経常利益であります。なお、セグメント間の取引は、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	水処理 関連事業	廃棄物処理 関連事業	化学・ 食品機械 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	37,155	51,710	9,058	97,924	73	97,998
セグメント間の内部売上 高又は振替高	25	-	23	49	49	-
計	37,181	51,710	9,082	97,974	23	97,998
セグメント損益	545	2,710	951	4,206	677	3,529
セグメント資産	22,755	32,774	8,826	64,355	20,339	84,694
セグメント負債	13,924	17,489	2,879	34,292	21,037	55,329
その他の項目						
減価償却費	394	776	199	1,369	289	1,658
のれんの償却額	-	2	-	2	-	2
受取利息	242	394	52	688	676	12
支払利息	292	281	0	573	525	48
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	405	209	140	754	223	977

- (注)(1)外部顧客への売上高の調整額73百万円は、報告セグメントに帰属しない売上高であります。
- (2)セグメント損益の調整額 677百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用及び営業外収益等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (3)セグメント資産の調整額20,339百万円は、各報告セグメントに配分していない現預金及び管理部門の固定資産等であります。
- (4)セグメント負債の調整額21,037百万円は、各報告セグメントに配分していない短期借入金、未払法人税等、未払費用等であります。
- (5)減価償却費の調整額289百万円は、各報告セグメントに配分していない管理部門の建物等の減価償却費であります。
- (6)受取利息の調整額 676百万円は、予定利率で各報告セグメントに配分した金利と実際の金利との差額等であります。
- (7)支払利息の調整額 525百万円は、予定利率で各報告セグメントに配分した金利と実際の金利との差額等であります。
- (8)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額223百万円は各報告セグメントに配分していない管理部門のシステム関連等の固定資産増加であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	水処理 関連事業	廃棄物処理 関連事業	化学・ 食品機械 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	42,542	58,752	10,958	112,253	152	112,405
セグメント間の内部売上 高又は振替高	11	-	2	14	14	-
計	42,554	58,752	10,960	112,267	138	112,405
セグメント損益	2,264	2,745	1,363	6,372	699	5,673
セグメント資産	27,324	41,439	8,863	77,626	18,367	95,993
セグメント負債	13,820	21,220	3,001	38,041	24,501	62,542
その他の項目						
減価償却費	181	781	201	1,163	294	1,457
のれんの償却額	-	2	-	2	-	2
受取利息	273	482	74	829	815	14
支払利息	345	411	-	756	683	73
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	699	294	164	1,157	348	1,505

- (注) (1)外部顧客への売上高の調整額152百万円は、報告セグメントに帰属しない売上高であります。
- (2)セグメント損益の調整額 699百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用及び営業外収益等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (3)セグメント資産の調整額18,367百万円は、各報告セグメントに配分していない現預金及び管理部門の固定資産等であります。
- (4)セグメント負債の調整額24,501百万円は、各報告セグメントに配分していない短期借入金、未払法人税等、未払費用等であります。
- (5)減価償却費の調整額294百万円は、各報告セグメントに配分していない管理部門の建物等の減価償却費であります。
- (6)受取利息の調整額 815百万円は、予定利率で各報告セグメントに配分した金利と実際の金利との差額等であります。
- (7)支払利息の調整額 683百万円は、予定利率で各報告セグメントに配分した金利と実際の金利との差額等であります。
- (8)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額348百万円は各報告セグメントに配分していない管理部門のシステム関連等の固定資産増加であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」の「3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」の「3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	水処理関連事業	廃棄物処理関連事業	化学・食品機械 関連事業	計	調整額	合計
当期償却額	-	2	-	2	-	2
当期末残高	-	9	-	9	-	9

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	水処理関連事業	廃棄物処理関連事業	化学・食品機械 関連事業	計	調整額	合計
当期償却額	-	2	-	2	-	2
当期末残高	-	7	-	7	-	7

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	(株)神戸製鋼所	神戸市 中央区	250,930	鉄鋼、アルミ・銅、産業機械等の製造販売	(被所有)直接 80.22	当社製品の販売、親会社製品の購入	当社製品の販売	3,394	売掛金	3,266

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	(株)神戸製鋼所	神戸市 中央区	250,930	鉄鋼、アルミ・銅、産業機械等の製造販売	(被所有)直接 80.23	当社製品の販売、親会社製品の購入	当社製品の販売	3,238	売掛金	4,944

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

営業取引については、いずれも他の取引先と同様に見積書をベースに、価格交渉し決定しております。

2. 消費税額等は、科目の期末残高に含まれておりますが、取引金額には含まれておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	コベルコフィ ナンシャルセ ンター(株)	東京都 品川区	25	金融サー ビス	なし	当社資金のグ ループ会社間 での融通	資金の貸付	6,051		-
							資金の貸付に 伴う利息受取	2		-
							資金の借入	3,048	短期借入 金	5,259
							資金の借入に 伴う利息支払	6		-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	コベルコフィ ナンシャルセ ンター(株)	東京都 品川区	25	金融サー ビス	なし	当社資金のグ ループ会社間 での融通	資金の貸付	5,658		-
							資金の貸付に 伴う利息受取	1		-
							資金の借入	6,056	短期借入 金	9,054
							資金の借入に 伴う利息支払	22		-

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

2002年12月より、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)に参加しております。

資金の借入及び貸付はCMSに係るものであり、利息の利率は、市場金利を反映して合理的に決定しており、担保の受入もありません。なお、借入及び貸付の取引金額は、平均残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	コベルコフィ ナンシャルセ ンター(株)	東京都 品川区	25	金融サー ビス	なし	連結子会社資 金のグループ 会社間での融 通	資金の貸付	3,630	短期 貸付金	4,166
							資金の貸付に 伴う利息受取	0	-	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	コベルコフィ ナンシャルセ ンター(株)	東京都 品川区	25	金融サー ビス	なし	連結子会社資 金のグループ 会社間での融 通	資金の貸付	4,257	短期 貸付金	4,226
							資金の貸付に 伴う利息受取	3	-	-

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

資金の貸付はCMSに係るものであり、利息の利率は、市場金利を反映して合理的に決定しており、担保の受入もありません。なお、貸付の取引金額は、平均残高を記載しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社神戸製鋼所(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,809円48銭	2,061円63銭
1株当たり当期純利益金額	169円33銭	224円49銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,728	3,617
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,728	3,617
普通株式の期中平均株式数(株)	16,115,838	16,115,752

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,801	9,401	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	366	366	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	83	47	2.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,549	2,183	0.7	2022年4月～ 2031年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	57	34	2.1	2022年4月～ 2025年11月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,858	12,033	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	286	286	286	284
リース債務	17	8	6	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	20,122	45,889	75,581	112,405
税金等調整前四半期(当期) 純損益金額(百万円)	759	534	4,240	5,432
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益金額(百万 円)	510	358	2,876	3,617
1株当たり四半期(当期) 純損益金額(円)	31.68	22.22	178.48	224.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益金額 (円)	31.68	9.46	156.26	46.01

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,015	1,240
受取手形	276	382
売掛金	39,899	52,647
電子記録債権	1,107	1,000
商品及び製品	42	36
仕掛品	2,591	2,087
原材料及び貯蔵品	529	552
その他	3,504	2,131
貸倒引当金	44	55
流動資産合計	49,922	60,025
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,286	3,025
構築物	257	238
機械及び装置	814	706
車両運搬具	9	5
工具、器具及び備品	394	376
土地	3,143	3,143
建設仮勘定	231	689
有形固定資産合計	8,138	8,184
無形固定資産		
特許権	12	9
ソフトウェア	378	582
顧客関連資産	384	164
その他	174	374
無形固定資産合計	950	1,131
投資その他の資産		
投資有価証券	363	535
関係会社株式	1 2,406	1 2,534
関係会社出資金	331	331
繰延税金資産	4,055	5,213
前払年金費用	1,679	1,865
その他	933	835
貸倒引当金	129	129
投資その他の資産合計	9,640	11,187
固定資産合計	18,728	20,503
資産合計	68,651	80,529

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,162	12,125
電子記録債務	9,218	10,271
短期借入金	5,259	9,054
未払法人税等	1,724	2,173
未払費用	2,488	3,281
前受金	3,943	4,141
製品保証引当金	1,655	1,728
工事損失引当金	2,220	3,597
その他	1,696	2,920
流動負債合計	40,368	49,295
固定負債		
リース債務	40	5
退職給付引当金	5,247	6,333
その他	45	124
固定負債合計	5,333	6,464
負債合計	45,702	55,759
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,020	6,020
資本剰余金		
資本準備金	3,326	3,326
資本剰余金合計	3,326	3,326
利益剰余金		
利益準備金	470	470
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,602	1,513
別途積立金	600	600
繰越利益剰余金	10,824	12,691
利益剰余金合計	13,497	15,276
自己株式	6	6
株主資本合計	22,837	24,615
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	99	152
繰延ヘッジ損益	11	1
評価・換算差額等合計	111	153
純資産合計	22,948	24,769
負債純資産合計	68,651	80,529

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	78,725	93,723
売上原価	67,617	80,553
売上総利益	11,107	13,170
販売費及び一般管理費	2 9,312	2 9,405
営業利益	1,794	3,764
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	355	288
その他	73	97
営業外収益合計	429	386
営業外費用		
支払利息	21	37
その他	99	46
営業外費用合計	120	84
経常利益	2,103	4,066
特別利益		
契約解約益	649	-
特別利益合計	649	-
特別損失		
固定資産除却損	-	241
関係会社株式評価損	225	277
特別損失合計	225	519
税引前当期純利益	2,528	3,547
法人税、住民税及び事業税	1,706	2,222
法人税等調整額	1,007	1,178
法人税等合計	698	1,044
当期純利益	1,830	2,503

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余 金合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	6,020	3,326	470	1,676	600	9,645	12,392	6	21,732	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩				74		74	-			
剰余金の配当						725	725		725	
当期純利益						1,830	1,830		1,830	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	74	-	1,179	1,104	0	1,104	
当期末残高	6,020	3,326	470	1,602	600	10,824	13,497	6	22,837	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	170	12	182	21,915
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				725
当期純利益				1,830
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	70	0	71	71
当期変動額合計	70	0	71	1,033
当期末残高	99	11	111	22,948

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	6,020	3,326	470	1,602	600	10,824	13,497	6	22,837
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				88		88	-		-
剰余金の配当						725	725		725
当期純利益						2,503	2,503		2,503
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	88	-	1,866	1,778	0	1,778
当期末残高	6,020	3,326	470	1,513	600	12,691	15,276	6	24,615

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	99	11	111	22,948
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				725
当期純利益				2,503
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	53	10	42	42
当期変動額合計	53	10	42	1,820
当期末残高	152	1	153	24,769

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法であります。

ロ その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等による時価法であります。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法であります。

(2) デリバティブ

時価法であります。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)であります。

ロ 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)であります。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

イ 自己所有の有形固定資産

定額法によっております。

ロ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。また、のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり償却しております。

顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間(3年)に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の販売後の保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の経験率に基づく当事業年度負担額のほか、特定案件の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した金額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事において、見積総原価が工事収益総額を超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事進行基準による売上高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

売上高 58,442百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「重要な会計上の見積り」に記載しているため、注記を省略しております。

2. 工事損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

工事損失引当金 3,597百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「重要な会計上の見積り」に記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行なう上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難ではありますが、足下の入手可能な情報を踏まえて、工事進行基準における見積総原価及び工事進捗率の算定等の会計上の見積りも行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による当社業績に与える影響は限定的と想定しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動への影響は不確定要素が多く、当該想定に変化が生じた場合には、翌事業年度の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
関係会社株式	245百万円	245百万円
計	245	245

(注) 前事業年度及び当事業年度の担保資産については、廃棄物処理施設の運営・維持管理を受託している関係会社の業務遂行に係る保証のために差入れたものであります。

2 次の会社について金融機関からの借入債務等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)イー・アール・シー高城	160百万円	80百万円
KOBELCO ECO-SOLUTIONS VIETNAM CO., LTD.	461	1,085
(株)福井グリーンパワー	2,755	2,469

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	5,461百万円	7,041百万円
長期金銭債権	11	11
短期金銭債務	1,278	1,418

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10,515百万円	10,891百万円
仕入高等	3,485	3,658
営業取引以外の取引高	273	283

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度36%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	2,179百万円	2,206百万円
賞与	829	1,013
退職給付費用	174	190
減価償却費	417	410
見積設計費	1,943	2,255

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式2,534百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式2,406百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,385百万円	1,663百万円
工事損失引当金	686	1,100
工事進行基準	786	918
未払賞与	581	796
製品保証引当金	506	528
減価償却超過額	388	367
棚卸資産評価損	173	298
研究開発費	436	226
未払事業税	110	127
貸倒引当金	52	56
その他	258	409
繰延税金資産小計	5,366	6,493
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	174	239
評価性引当額小計	174	239
繰延税金資産合計	5,192	6,254
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	705	666
負債調整勘定	255	221
顧客関連資産	117	50
その他	57	102
繰延税金負債合計	1,136	1,041
繰延税金資産の純額	4,055	5,213

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4%	
住民税均等割	1.5%	
試験研究費等税額控除	6.6%	
評価性引当額の増減	3.4%	
その他	0.5%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6%	

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	10,748	63	138	10,673	7,648	259	3,025
構築物	1,363	12	8	1,367	1,129	29	238
機械及び装置	9,080	69	822	8,327	7,620	170	706
車両運搬具	127	-	-	127	122	4	5
工具、器具及び備品	1,673	91	44	1,720	1,344	109	376
土地	3,143	-	-	3,143	-	-	3,143
建設仮勘定	231	1,033	575	689	-	-	689
有形固定資産計	26,369	1,270	1,590	26,049	17,864	573	8,184
無形固定資産							
ソフトウェア等	2,950	540	19	3,471	2,512	137	959
顧客関連資産	659	-	-	659	494	219	164
のれん	13	-	-	13	5	2	7
無形固定資産計	3,622	540	19	4,143	3,012	359	1,131

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	173	55	44	184
製品保証引当金	1,655	843	769	1,728
工事損失引当金	2,220	4,304	2,928	3,597

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりとする。 (ホームページアドレス http://www.kobelco-eco.co.jp)
株主に対する特典	なし

(注) 2017年6月28日開催の第63回定時株主総会決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。
なお、実施日は2017年10月1日であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第66期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月 日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
第67期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出。
第67期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月10日関東財務局長に提出。
第67期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2020年6月30日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社神鋼環境ソリューション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 大輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大槻 櫻子 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神鋼環境ソリューションの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神鋼環境ソリューション及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約に係る工事進行基準の適用及び工事損失引当金の計上に係る見積総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「（重要な会計上の見積り）1．工事進行基準による売上高」及び「（重要な会計上の見積り）2．工事損失引当金」に記載のとおり、株式会社神鋼環境ソリューション及びその連結子会社は、水処理関連事業及び廃棄物処理関連事業における工事契約に関して、工事進行基準により売上高を計上するとともに、工事契約等における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができる場合には、当該損失見積額を工事損失引当金として計上している。当連結会計年度において工事進行基準に基づいて計上した売上高の金額は62,832百万円であり、売上高の55.9%を占めている。また、当連結会計年度末における工事損失引当金残高は3,609百万円である。</p> <p>工事進行基準は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約について適用され、工事損失引当金の計上については見積総原価が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事契約について適用される。当該適用に当たっては、連結会計年度末における工事収益総額、見積総原価及び工事進捗度を合理的に見積る必要がある。</p> <p>水処理関連事業の工事契約は主に工業用水及び上・下水道の設備の工事であり、廃棄物処理関連事業の工事契約は主に都市ごみの焼却・溶融施設の工事に関する設計施工を請け負うものであるが、工事着手後の設計変更の発生や、機器納入及び現場作業の進捗状況等により、作業内容が変更される可能性がある。そのため、見積総原価の見積りの基礎となる実行予算の作成に当たって、特に以下のような高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が連結会計年度末における見積総原価の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>工事契約の完工に必要な全ての作業内容が特定され、その見積原価が実行予算に含まれているか否かの判断</p> <p>下請業者の施工管理を含め、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更が、適時・適切に実行予算に反映されているか否かの判断</p> <p>以上から、当監査法人は、工事契約に係る工事進行基準の適用及び工事損失引当金の計上に係る見積総原価の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事契約に係る工事進行基準の適用及び工事損失引当金の計上に係る見積総原価の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事实行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>作業内容ごとの工数の積算方法、使用する情報・データ、不確定要素がある場合のリスクの反映等、実行予算の作成方法を社内遵守させる統制</p> <p>工事着手後の状況の変化を、適時・適切に実行予算に反映するための統制</p> <p>(2) 見積総原価の見積りの合理性の評価 見積総原価の見積りの基礎となる工事契約ごとの実行予算の作成に当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、見積総原価の見直しが多額に行われている工事など特定の基準に基づき抽出された工事を対象に、その根拠について経営者及び工事責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>契約書及び仕様書と実行予算の原価明細との比較により、顧客と合意した作業内容が原価明細に含まれていることを確かめた。</p> <p>実行予算に含まれる作業内容ごとの見積原価について、外注先からの見積書などの原価積算資料と照合するとともに、原価発生実績額との比較を実施した。</p> <p>当連結会計年度に完成した工事に関する原価発生実績総額と当初の実行予算との比較及び差異内容について検討し、実行予算の作成精度を評価した。</p> <p>工事原価管理責任者から工事の進捗状況を聴取し、工事工程表や実行予算の消化状況等に照らして、実行予算を見直すべきかの判断について質問したほか、回答の基礎となる根拠資料を閲覧した。</p> <p>プロジェクト進捗会議資料を閲覧し、工事の進捗状況を把握するとともに、工事着手後の状況の変化や実行予算の見直しに関する判断について、工事原価管理責任者のほか、管理部門責任者、経理部門責任者等の複数の者に対して質問し、それぞれの回答内容とプロジェクト進捗会議での報告内容との整合性を検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社神鋼環境ソリューションの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社神鋼環境ソリューションが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社神鋼環境ソリューション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 大輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大槻 櫻子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神鋼環境ソリューションの2020年4月1日から2021年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神鋼環境ソリューションの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約に係る工事進行基準の適用及び工事損失引当金の計上に係る見積総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「（重要な会計上の見積り）1．工事進行基準による売上高」及び「（重要な会計上の見積り）2．工事損失引当金」に記載のとおり、株式会社神鋼環境ソリューションは、水処理関連事業及び廃棄物処理関連事業における工事契約に関して、工事進行基準により売上高を計上するとともに、工事契約等における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができる場合には、当該損失見積額を工事損失引当金として計上している。当事業年度において工事進行基準に基づいて計上した売上高の金額は58,442百万円であり、売上高の62.4%を占めている。また、当事業年度末における工事損失引当金残高は3,597百万円である。</p> <p>工事進行基準は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約について適用され、工事損失引当金の計上については見積総原価が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事契約について適用される。当該適用に当たっては、事業年度末における工事収益総額、見積総原価及び工事進捗度を合理的に見積る必要がある。</p> <p>水処理関連事業の工事契約は主に工業用水及び上・下水道の設備の工事であり、廃棄物処理関連事業の工事契約は主に都市ごみの焼却・熔融施設の工事に関する設計施工を請け負うものであるが、工事着手後の設計変更の発生や、機器納入及び現場作業の進捗状況等により、作業内容が変更される可能性がある。そのため、見積総原価の見積りの基礎となる実行予算の作成に当たって、特に以下のような高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が事業年度末における見積総原価の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>工事契約の完工に必要な全ての作業内容が特定され、その見積原価が実行予算に含まれているか否かの判断</p> <p>下請業者の施工管理を含め、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更が、適時・適切に実行予算に反映されているか否かの判断</p> <p>以上から、当監査法人は、工事契約に係る工事進行基準の適用及び工事損失引当金の計上に係る見積総原価の見積りが、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「工事契約に係る工事進行基準の適用及び工事損失引当金の計上に係る見積総原価の見積り」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。